

教科・種目名 社会(公民的分野)

採択基準	基本観点	発行者名	
		02 東書	17 教出
1 学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること。	(1) 全体としての特徴や創意工夫 別表1	教科及び公民的分野の目標に従い、内容及び内容の取扱いに示す事項を取り上げている。 単元の導入として、学習内容に合わせて課題を設定している。 1 時間の学習の流れは、各項で設定された学習課題について、資料等を活用し、考察することを通して解決し、振り返りができる構成になっている。 また、単元のまとめとして、学習した語句を整理することができる課題を設定している。 領土問題に関わるわが国の立場について、地図や写真を通して明確にしている。	教科及び公民的分野の目標に従い、内容及び内容の取扱いに示す事項を取り上げている。 単元の導入として、資料を通して考える課題を設定している。 1 時間の学習の流れは、各項で設定された学習課題について、考察したことをまとめる課題があり、学習内容の振り返りができる構成になっている。 また、単元のまとめとして、学習した語句を説明したり、さらに調べたりする課題を設定している。 領土問題に関わるわが国の立場について、地図や写真を通して明確にしている。
2 内容や構成が学習指導を進める上で適切であること。	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮 別表2	折り合いをつけることに関して、具体的な 5 事例を取り上げている。 各章末の「章の学習をふり返ろう」に課題を設定し、学習内容の定着を図る工夫をしている。	折り合いをつけることに関して、具体的な 2 事例を取り上げている。 各章末の「学習のまとめと表現」に課題を設定し、学習内容の定着を図る工夫をしている。
	(2) 思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮 別表3	言語活動を充実させるために、単元を貫く課題を設定し、さらに深める課題も設定している。 社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現力を充実させる工夫として、具体的な事例をあげている。 表現活動の充実への工夫として、話し合い活動やディベートを深める手法などを紹介している。	言語活動を充実させるために、単元ごとに深める課題を設定している。 社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現力を充実させる工夫として、具体的な事例をあげている。 表現活動の充実への工夫として、プレゼンテーションの方法やディベートを深める手法などを紹介している。

発行者名			
46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
教科及び公民的分野の目標に従い、内容及び内容の取扱いに示す事項を取り上げている。 単元の導入として、学習内容についての簡潔な記述とその内容を題材にした絵がある。 1 時間の学習の流れは、各項で設定された学習課題の解決に向けて、自ら探究し、振り返りができる構成になっている。 また、単元のまとめとして、学習した基本的な知識を使って、資料を読み取る課題を設定している。 領土問題に関わるわが国の立場について、地図や写真を通して明確にしている。	教科及び公民的分野の目標に従い、内容及び内容の取扱いに示す事項を取り上げている。 単元の導入として、学習内容と日々の生活との関連を考える記述がある。 1 時間の学習の流れは、各項で設定された学習課題を資料や欄外に整理された重要語句についての解説を通して考察し、学習内容の振り返りができる構成になっている。 また、単元のまとめとして、学習内容を自らまとめる課題を設定している。 領土問題に関わるわが国の立場について、地図や写真を通して明確にしている。	教科及び公民的分野の目標に従い、内容及び内容の取扱いに示す事項を取り上げている。 単元の導入として、学習内容についての問題提起がある。 1 時間の学習の流れは、各項で設定された学習課題を解決するために必要な重要語句が豊富にあり、それぞれの語句について、簡潔にまとめられている。 また、単元のまとめとして、学習内容を振り返る際、どの項を見るべきかを明確に示している。 領土問題に関わるわが国の立場について、地図や写真を通して明確にしている。	教科及び公民的分野の目標に従い、内容及び内容の取扱いに示す事項を取り上げている。 単元の導入として、資料を通して考えるようにしており、直接書き込みができるようにしている。 1 時間の学習の流れは、各項で設定された学習課題を解決するため、重要事項について考察し、学習の振り返りができる構成になっている。 また、単元のまとめとして、学習した語句をまとめて確認でき、学習を深める発展的な課題も設定している。 領土問題に関わるわが国の立場について、地図や写真を通して明確にしている。
折り合いをつけることに関して、具体的な 6 事例を取り上げている。 各章末の「章の学習を振り返ろう」に課題を設定し、学習内容の定着を図る工夫をしている。	折り合いをつけることに関して、具体的な 4 事例を取り上げている。 各章末の「学習の整理と活用」に課題を設定し、学習内容の定着を図る工夫をしている。	折り合いをつけることに関して、具体的な 1 事例を取り上げている。 各章末の「学習のまとめと発展」に課題を設定し、学習内容の定着を図る工夫をしている。	折り合いをつけることに関して、具体的な 1 事例を取り上げている。 各章末の「学習のまとめ」に課題を設定し、学習内容の定着を図る工夫をしている。
言語活動を充実させるために、単元ごとにめあてとなる課題を設定し、さらに深める課題も設定している。 社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現力を充実させる工夫として、具体的な事例をあげている。 表現活動の充実への工夫として、ロールプレイングの方法やディベートを深める手法などを紹介している。	言語活動を充実させるために、単元ごとにめあてとなる課題を設定し、さらに深める課題も設定している。 社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現力を充実させる工夫として、具体的な事例をあげている。 表現活動の充実への工夫として、プレゼンテーションの方法やディベートを深める手法などを紹介している。	言語活動を充実させるために、単元ごとにめあてとなる課題を設定している。 社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現力を充実させる工夫として、具体的な事例をあげている。 表現活動の充実への工夫として、ディベートを深める手法を紹介している。	言語活動を充実させるために、単元ごとにめあてとなる課題を設定し、さらに深める課題も設定している。 社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現力を充実させる工夫として、具体的な事例をあげている。 表現活動の充実への工夫として、ロールプレイングの方法やディベートを深める手法などを紹介している。

教科・種目名 社会(公民的分野)

採択基準	基本観点	発行者名	
		02 東書	17 教出
2 内容や構成が学習指導を進める上で適切であること。	(3) 生徒が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮	生徒が主体的・対話的に学習できるように、「みんななでチャレンジ」や「見方・考え方」で課題を設定している。 また、様々な題材のコラムで、興味・関心を高めるよう工夫している。	生徒が主体的・対話的に学習できるように、「公民の技」で課題を設定している。 また、様々な題材のコラムで、興味・関心を高めるよう工夫している。
	別表4		
	(4) 学習指導要領に示していない内容の取扱い	学習指導要領に示していない内容は取り扱っていない。 政治や経済の学習において、京都府の事例を4つ取り上げている。	学習指導要領に示していない内容は取り扱っていない。 政治や経済の学習において、京都府の事例を2つ取り上げている。
別表5			
	(5) 他の教科等との関連	巻頭に地理・歴史的分野との関連を示す資料を掲載している。また、関連するページに「分野関連マーク」や「二次元コード」を示すなど、効果的に学習できるよう工夫をしている。 他教科等との関連は、教科関連マークで示している。 特別の教科 道徳との関連については、主として集団や社会とのかかわりに関する内容を取り扱っている。	巻頭に「日本と世界の歩み」の資料を掲載し、現代史を振り返りながら学習できる工夫をしている。 他教科等との関連は、「関連」コーナーを設け、小学校・他分野・他教科の学習を紹介している。 特別の教科 道徳との関連については、主として集団や社会とのかかわりに関する内容を取り扱っている。
別表6			
	(1) 表記・表現の工夫	AB判を採用し、イラスト、写真、図版を工夫して掲載している。 様々な用語や事象を索引に取り上げ、また、用語解説のページを巻末に設け、用語を調べる上での便宜を図っている。	AB判を採用し、イラスト、写真、図版を工夫して掲載している。 様々な用語や事象を索引に取り上げ、また、用語解説のページを巻末に設け、用語を調べる上での便宜を図っている。
別表7			
	3 使用上の便宜が工夫されていること。		

発行者名			
46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
生徒が主体的・対話的に学習できるように、「アクティブ公民」や「技能をみがく」で課題を設定している。 また、様々な題材のコラムで、興味・関心を高めるよう工夫している。	生徒が主体的・対話的に学習できるように、「アクティビティ」や「チャレンジ公民」で課題を設定している。 また、様々な題材のコラムで、興味・関心を高めるよう工夫している。	生徒が主体的・対話的に学習できるように、「やってみよう」「アクティブに深めよう」で課題を設定している。 また、様々な題材のコラムで、興味・関心を高めるよう工夫している。	生徒が主体的・対話的に学習できるように、「やってみよう」で課題を設定している。 また、様々な題材のコラムで、興味・関心を高めるよう工夫している。
学習指導要領に示していない内容は取り扱っていない。	学習指導要領に示していない内容は取り扱っていない。 政治や経済の学習において、京都府の事例を4つ取り上げている。	学習指導要領に示していない内容は取り扱っていない。	学習指導要領に示していない内容は取り扱っていない。
巻頭に「小学校・地理・歴史を振り返る」として、他分野で学習してきた語句を振り返る工夫をしている。 巻末に「第二次世界大戦後の歩み」の資料を掲載し、現代史と関連させて振り返る工夫をしている。	巻末に「日本の現代史年表」の資料を掲載し、現代史を振り返りながら学習できる工夫をしている。 他教科等との関連は、「連携コーナー」を設け、小学校・他分野とのつながりを意識して学習できる工夫をしている。	各章の中で、多くの人物を紹介し、歴史的分野の学習を振り返りながら学習できる工夫をしている。 巻末に「現代社会の歩み」の資料を掲載し、現代史と関連させて振り返る工夫をしている。	巻末に資料「戦後の日本と世界の主な出来事」を掲載し、現代史と関連させて振り返る工夫をしている。 他教科等との関連は、関連するページに「分野関連マーク」を示し、効果的に学習できるよう工夫をしている。
特別の教科 道徳との関連については、主として集団や社会とのかかわりに関する内容を取り扱っている。	特別の教科 道徳との関連については、主として集団や社会とのかかわりに関する内容を取り扱っている。	特別の教科 道徳との関連については、主として集団や社会とのかかわりに関する内容を取り扱っている。	特別の教科 道徳との関連については、主として集団や社会とのかかわりに関する内容を取り扱っている。
AB判を採用し、イラスト、写真、図版を工夫して掲載している。 様々な用語や事象を索引に取り上げ、また、用語解説を該当の各ページに設け、使用上の便宜を図っている。	AB判を採用し、イラスト、写真、図版を工夫して掲載している。 様々な用語や事象を索引に取り上げ、また、用語解説のページを巻末に設け、用語を調べる上での便宜を図っている。	AB判を採用し、イラスト、写真、図版を工夫して掲載している。 様々な用語や事象を索引に取り上げ、また、注記や「ミニ知識」のコーナーを多く設けて、使用上の便宜を図っている。	AB判を採用し、イラスト、写真、図版を工夫して掲載している。 様々な用語や事象を索引に取り上げ、各ページに学習内容に関連した情報を明示し、注記や索引を設ける等、使用上の便宜を図っている。

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目		02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
単元別ページ数(合計ページ数に占める各単元の割合)		<p>◇現代社会と私たち:32 ページ</p> <p>◇個人の尊重と日本国憲法:38 ページ</p> <p>◇現代の民主政治と社会:52 ページ</p> <p>◇私たちの暮らしと経済:52 ページ</p> <p>◇地球社会と私たち:33 ページ</p> <p>◇より良い社会を目指して:6 ページ</p>	<p>◇私たちの暮らしと現代社会:26 ページ</p> <p>◇個人を尊重する日本国憲法:44 ページ</p> <p>◇私たちの暮らしと民主政治:46 ページ</p> <p>◇私たちの暮らしと経済:40 ページ</p> <p>◇安心して豊かに暮らせる社会:24 ページ</p> <p>◇国際社会に生きる私たち:36 ページ</p> <p>◇私たちが未来の社会を築く:7 ページ</p>	<p>◇現代社会:26 ページ</p> <p>◇政治:80 ページ</p> <p>◇経済:64 ページ</p> <p>◇国際:40 ページ</p>	<p>◇私たちと現代社会:28 ページ</p> <p>◇私たちの生活と政治 第1章個人の尊重と日本国憲法:44 ページ</p> <p>◇私たちの生活と政治 第2章 国民権と日本の政治:44 ページ</p> <p>◇私たちの生活と経済:54 ページ</p> <p>◇私たちと国際社会:36 ページ</p> <p>◇私たちの課題:9 ページ</p>	<p>◇現代日本の自画像 :22 ページ</p> <p>◇個人と社会生活 :21 ページ</p> <p>◇立憲国家と国民 :22 ページ</p> <p>◇日本国憲法と立憲的民主政治:56 ページ</p> <p>◇国民生活と経済:44 ページ</p> <p>◇国際社会に生きる日本:42 ページ</p> <p>◇持続可能な社会を目指して:18 ページ</p>	<p>◇私たちの生活と現代社会:28 ページ</p> <p>◇私たちの生活と政治—日本国憲法の基本原則—:40 ページ</p> <p>◇私たちの生活と政治—民主政治と政治参加—:40 ページ</p> <p>◇私たちの生活と経済:52 ページ</p> <p>◇私たちと国際社会の課題:36 ページ</p>
全体の構成	単元の導入	<p>単元全体を見直し、小学校の既習事項とつなげるために、①小学校の社会で習った言葉、②導入の活動、③見直しを持たせるまとめの活動の予告という構成になっている。</p> <p>「小学校の社会で習ったことば」で小学校での既習事項とつなげている。</p> <p>「導入の活動」では、単元を貫く「探究課題」を設定し、その課題をつかむためのイラストや資料を提示し、見方・考え方を働かせる工夫をしている。さらに、思考ツールを用いて、グループで対話的な活動に取り組むコーナーを設定している。また、「探究課題」を解決するために、中単元ごとに設定している「探究のステップ」(問い)を示し、単元全体が見通せるようにしている。</p> <p>「見直しを持たせるまとめの活動の予告」として、まとめの活動を予告することで、単元の見直しを持たせる工夫をしている。(2 ページ)</p>	<p>単元全体を見直すために、①学習のはじめに、②学習の見直し、という構成になっている。</p> <p>「学習のはじめに」では、単元を貫く問いを設定し、先生と生徒が対話をする様子を通して単元全体の学習内容をつかみ、学習への生徒の興味・関心を喚起することができるように工夫をしている。また、それを活用して、学習を始める前の自分の考えを整理し、記述する構成になっている。</p> <p>単元を貫く問いにつながるテーマを中単元ごとに設定し、「学習の見直し」で説明している。学習を進めていく際の視点となるキーワードを「見方・考え方」として示している。(2 ページ)</p>	<p>単元全体を見直し、小学校の既習事項とつなげるために、①学習の前に、②章の問い、という構成になっている。</p> <p>「学習の前に」では、学習する内容について、イラストを見ながら身近な事例と結びつけて概観することができる問題を設定したり、小学校での既習事項とつなげたりしている。イラストには「さくいんグリッド」として、地図帳のさくいん記号のように、記号を使って位置を伝えることができる工夫をしている。また、単元を見通す説明もつけている。</p> <p>単元を貫く問いにつながる学習課題を「章の問い」として明示することで、見直しをもって学習に取り組めるよう工夫をしている。(2 ページ)</p>	<p>単元全体を見直し、単元で学ぶ見方・考え方をとらえるために、①学習の始めに、②各編の学習について、という構成になっている。</p> <p>「学習の始めに」では、生徒たちが主役になった漫画を通して、単元の学習を見直し、単元の見方・考え方を身近な場面に結びつけることができる工夫をしている。漫画を見ながら自分の考えを整理し、記述することができる構成になっている。また、小学校の既習事項も示している。</p> <p>「各編の学習について」では、学習する内容を大観した説明があり、その中に単元を貫く問いも学習内容として設定している。(2 ページ)</p>	<p>各単元の扉となるページに、単元を貫く問いが学習者に問題提起をする形で設定している。(1 ページ)</p> <p>単元の学習内容を象徴する資料に小学校の既習事項をつなげる問いを示している。</p> <p>「入り口」では、単元を貫く内容に関わる具体的な課題が設定され、資料を分析したり、調べたりすることを通して自分で考える場面が設定されている。また、各単元の学習の目的を示したり、学習をするための視点や手順を具体的に示したりしている。(3 ページ)</p>	

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目		02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
全体の構成	1時間の学習の流れ	<p>①導入資料で追究のきっかけを作る、②学習課題の確認(学習内容の見直しをもつ)、③本文や資料の活用・分析、④学習内容の振り返りという構成になっている。</p> <p>「みんなでチャレンジ」や「見方・考え方」、「読み取る」で、課題の追究を深めるコーナーを設定している。</p> <p>本文と関連する内容や技能を「公民にアクセス」や「スキル・アップ」で取り上げている。</p> <p>振り返りの活動では、「チェック」で基礎的・基本的な内容を確認し、「トライ」で学習の最後に要約や説明といった言語活動を設定している。(2 ページ)</p>	<p>①導入資料で追究のきっかけを作る、②学習課題の確認(学習内容の見直しをもつ)、③本文や資料の活用・分析、④学習内容の振り返りという構成になっている。</p> <p>導入資料の解説文が「LOOK!」として紹介されている。</p> <p>学習内容に関連するコラム「公民の窓」、作業や活動を行う「公民の技」を設定している。</p> <p>小学校・他分野・他教科やSDGsと学習内容に関連づけている。</p> <p>振り返りの活動では、「確認」で基礎的な事項の確認と整理、「表現」では社会的事象や課題などに関わる説明や話し合いなどの表現活動と、段階的に振り返りながら学びを深める工夫をしている。(2 ページ)</p>	<p>①導入資料で追究のきっかけを作る、②学習課題の確認(学習内容の見直しをもつ)、③本文や資料の活用・分析、④学習内容の振り返りという構成になっている。</p> <p>学習内容を深めるために「公民+」、グローバル化・少子高齢化・人権・情報化の視点につなげる「未来のために」というコラムを設定している。</p> <p>小学校・地理・歴史と学習内容に関連付けている。</p> <p>振り返りの活動では、「確認しよう」で本文から学習上大切な事項を書き出す作業を通して読解力を養い、知識の確実な習得をめざし、「説明しよう」で習得した知識を活用して言語活動を行い、思考力・判断力・表現力を育成する工夫をしている。(2 ページ)</p>	<p>①導入資料で追究のきっかけを作る、②学習課題の確認(学習内容の見直しをもつ)、③本文や資料の活用・分析、④学習内容の振り返りという構成になっている。</p> <p>重要語句は、本文中での説明ではなく欄外に詳細な説明をしている。</p> <p>学習内容をより深く理解するためにコラム「ミニ知識」を設定している。</p> <p>「ここがポイント」として、学習内容を2~3項目にまとめている。(2 ページ)</p>	<p>①導入資料で追究のきっかけを作る、②学習課題の確認(学習内容の見直しをもつ)、③本文や資料の活用・分析、④学習内容の振り返りという構成になっている。</p> <p>学習内容を深めるためのコラム「公民+α」を設定していたり、「見方・考え方」などを活用し深い学びを実現する「アクティビティ」を設定したりしている。</p> <p>地理や歴史と関連付けたり、学習内容を全体の中に位置づけてたりして学習を進めることができるようになっている。</p> <p>振り返りの活動では、「確認」で学習したことを活用して説明するようになっている。(2 ページ)</p>	<p>①導入資料で追究のきっかけを作る、②学習課題の確認(学習内容の見直しをもつ)、③本文や資料の活用・分析、④学習内容の振り返りという構成になっている。</p> <p>学習内容を深めるための「学習を深めよう」や言語活動を促す「やってみよう」というコラムや、情報を紹介するコーナーを設定している。中でも、「TRY!」では資料について取り組む課題を示している。</p> <p>振り返りの活動では、「学習のまとめ」で、学習内容が理解できているかを確認したり、学習内容を深めたりする課題を設定している。(2 ページ)</p>
	単元の学習内容の振り返り	<p>①探究のステップの解決、②基礎・基本のまとめ、③まとめの活動の3段階で構成している。</p> <p>まず、中单元ごとの「探究のステップ」(問い)をまとめる活動を設定し、学習した語句の意味を説明したり、語句を活用して図を作成したりする活動を通して、基礎・基本の習得を確認することができる構成になっている。思考ツールを活用して、思考を整理することで適切に表現をする力を身につける工夫をしている。</p>	<p>「学習のまとめと表現」と題して、STEP1 から3までの3段階で構成している。</p> <p>STEP1 で、学習した語句の意味を確認したり、語句を活用して説明したりする活動を通して、基礎・基本の習得を確認する活動を設定している。</p> <p>STEP2 では、思考ツールなど資料を活用して、自分の考えをまとめたり、他者と意見を交流したりする問題を設定している。</p> <p>STEP3 では、単元を貫く問いについて、これまでの学習を活用して考察し、構想することができる構成になっている。</p>	<p>「章の学習を振り返ろう」と題して、①知識、②思考力・判断力・表現力をそれぞれ用いた課題を設定している。</p> <p>知識を問う課題では、学習した語句の意味を確認し、「学習の前に」を活用して振り返る構成になっている。</p> <p>思考力・判断力・表現力を問う課題では、ステップ1で単元を貫く問いに対する自分の考えを整理し、ステップ2で意見交換をし自分の考えを深め、ステップ3で単元を貫く問いに対する答えを理由とともに説明をする工夫をし、これまでの学習を活用して考察し、構想することができる構成になっている。</p>	<p>「学習のまとめと発展」と題して、①学習のまとめ、②学習の発展の2段階で構成している。</p> <p>「学習のまとめ」はさらに4段階のステップに分けられている。各単元の最重要語句について、○△といった記号を用いて、自分の理解度を整理し、その語句の意味について100字や200字でまとめる、理解が十分でない語句については学習課題や「ここがポイント」、本文で振り返り、200字でまとめる活動を設定している。</p>	<p>「これから」章の学習のまとめ」と題して、①単元の振り返り、②知識の定着や言語活動に関わる取組の2段階で構成している。</p> <p>「これから」では、「入り口」で示された単元を貫く内容を受けて、学習内容を生かして取り組む課題を設定している。</p> <p>「章の学習のまとめ」では、重要語句の確認や基礎的・基本的な知識の定着と、言語活動を行うための課題を掲載して、思考力・判断力・表現力を伸ばす工夫をしている。(3 ページ)</p>	

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目		02 東書	17 教出
全体の構成	単元の学習内容の振り返り	最後に、「探究課題」について、これまでの見方・考え方を活用して考察し、構想することができる構成になっている。(4 ページ)	最後に、次の単元の見通しをもたせる説明があり、次の単元の準備ができる工夫をしている。(4 ページ)
・本文中で取り上げられている事例 ・特徴と創意工夫	私たちと現代社会 ア 私たちが生きる現代社会と文化の特色 イ 現代社会を捉える枠組み	◇現代社会の特色と私たち ◆持続可能性◆東日本大震災◆持続可能な社会◆グローバル化◆情報化◆少子高齢化◆社会参画◆国際競争◆国際分業◆食料自給率◆国際協力◆少子化◆合計特殊出生率◆平均寿命◆高齢化◆少子高齢社会◆核家族世帯◆人工知能(AI)◆情報リテラシー◆情報モラル ◇私たちの生活と文化 ◆文化◆科学◆宗教◆伝統文化◆琉球文化◆アイヌ文化◆文化財保護法◆ダイバーシティ◆ユニバーサルデザイン◆多文化共生 ◇現代社会の見方や考え方 ◆社会集団◆家族◆地域社会◆社会的存在◆対立◆合意◆決まり◆権利◆責任◆義務◆全会一致◆多数決◆少数意見の尊重◆効率◆公正◆共生社会	◇私たちが生きる現代社会 ◆インターネット◆グローバル化◆情報通信技術(ICT)◆情報化◆人工知能(AI)◆SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)◆少子化◆高齢化◆少子高齢化◆核家族 ◇現代につながる伝統と文化 ◆科学◆技術革新◆宗教◆芸術◆文化◆伝統文化 ◇私たちがつくるこれからの社会 ◆社会集団◆社会的存在◆対立◆合意◆ルール◆契約◆効率◆公正◆個人の尊重
	私たちと政治 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本原則 イ 民主政治と政治参加	◇人権と日本国憲法 ◆人権(基本的人権)◆自由権◆平等権◆社会権◆法◆法の支配◆憲法	◇日本国憲法の成り立ちと国民主権 ◆人権◆専制政治◆世界人権宣言

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
最後に、次の単元への準備となる問いを設定している。(2 ページ)		「学習の発展」では、学習内容を発展させるために、課題を400字でまとめる活動を設定している。(1 ページ)	
◇現代社会の特色 ◆情報通信技術(ICT)◆情報社会◆情報化◆個人情報◆人工知能(AI)◆情報リテラシー◆グローバル化◆国際分業◆国際競争◆国際協調◆多文化共生◆少子高齢社会◆少子高齢化◆核家族◆バリアフリー化◆人口減少 ◇私たちの生活と文化 ◆文化◆科学技術◆芸術◆宗教◆文化の画一化◆異文化理解◆年中行事◆伝統文化 ◇現代社会をとらえる枠組み ◆社会集団◆社会的存在◆家族◆地域社会◆対立◆合意◆効率◆効果◆時間◆費用◆資源◆手続きの公正さ◆機会の公正さ◆結果の公正さ◆個人の尊厳◆両性の本質的平等◆きまり◆責任◆義務◆権利◆利益◆契約	◇私たちが生きる現代社会の特色 ◆少子高齢化◆少子高齢社会◆介護◆出産◆育児◆情報通信技術(ICT)◆情報化◆人工知能(AI)◆情報リテラシー◆情報モラル◆グローバル化◆国際協力◆持続可能な社会◆社会参画 ◇現代社会の文化と私たち ◆文化◆科学◆芸術◆宗教◆年中行事◆伝統文化◆文化の多様性 ◇現代社会の見方・考え方 ◆社会集団◆社会的存在◆家族◆両性の本質的平等◆きまり(ルール)◆個人の尊重◆対立◆合意◆話し合い◆多数決◆効率◆公正◆責任◆契約	◇現代日本の自画像 ◆グローバル化◆環境破壊◆地球温暖化◆情報化◆情報社会◆ICT◆AI◆情報セキュリティ◆情報リテラシー◆人口減少社会◆海洋国家◆排他的経済水域◆主要国首脳会議(サミット)◆日本型食生活◆クールジャパン(かっこいい日本)戦略◆文化◆科学◆芸術◆宗教◆年中行事◆伝統文化◆文化の多様性 ◇現代社会の文化と私たち ◆和の精神◆ものづくり◆自然との共存 ◇家族の中で育つ私たち ◆家族◆家計◆大家族◆民法◆親権◆職業◆男女共同参画社会◆地域社会◆職住分離◆伝統行事◆少子高齢社会◆地域コミュニティ◆公共の精神◆国家◆愛国心◆自己愛◆愛郷心◆国際社会◆「国民の、国民による、国民のための政治」◆国民◆国民主権◆政治に参加する立場◆政治から利益を受ける立場◆自主独立の立場 ◇社会の中の決まり ◆家族◆学校◆共同社会と利益社会◆決まり◆対立◆合意◆効率◆公正◆全会一致◆多数決◆少数意見の尊重	◇私から見える現代の日本社会 ◆グローバル化◆国際分業◆貿易の自由化◆国際競争◆多国籍企業◆非政府組織(NGO)◆非営利団体(NPO)◆情報◆情報通信技術(ICT)◆情報化◆人工知能(AI)◆情報モラル◆少子高齢社会◆人口減少社会◆少子高齢化 ◇現代社会の文化と私たちの生活 ◆伝統◆科学技術◆芸術◆宗教◆伝統文化◆年中行事◆文化の多様性◆異文化理解◆多文化共生社会◆地産地消◆食育 ◇現代社会をとらえる見方や考え方 ◆家族◆社会集団◆核家族◆地域社会◆過疎化◆コミュニティ◆公共の精神◆郷土◆郷土愛◆合意◆効率◆公正◆ルール(きまり)◆契約◆責任◆義務
◇第1章日本国憲法 ◇民主主義と日本国憲法 ◆権力◆国家権力◆民主主義◆民主政治◆多数決	◇法に基づく政治と日本国憲法政治 ◆政治権力◆民主主義◆多数決◆少数意見の尊重	◇世界の立憲的民主政治 ◆国家◆農業◆防衛◆社会資本◆社会秩序◆政治権力◆国際法◆基本的人権	◇日本国憲法の基本原則 ◆社会◆秩序◆政治◆法治主義◆法治国家◆憲法◆立憲主義

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>・本文中で取り上げられている事例 ・特徴と創意工夫</p> <p>私たちと政治 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本原則 イ 民主政治と政治参加</p>	<p>◆大日本帝国憲法◆日本国憲法◆国民権◆基本的人権の尊重◆平和主義◆三権分立◆憲法改正の発議◆国民投票◆天皇◆国事行為◆自衛隊◆日米安全保障条約(日米安保条約)◆核兵器◆非核三原則◆基本的人権◆個人の尊重◆法の下の平等◆子ども(児童)の権利条約 ◇人権と共生社会 ◆アイヌ民族支援法◆男女雇用機会均等法◆男女共同参画基本法◆インクルージョン◆バリアフリー◆障害者基本法◆精神の自由◆身体 の自由◆経済活動の自由◆生存権◆生活保護法◆教育を受ける権利◆教育基本法◆勤労の権利◆労働基本権◆団結権◆団体交渉権◆団体行動権◆参政権◆選挙権◆被選挙権◆裁判を受ける権利◆普通教育を受けさせる義務◆勤労の義務◆納税の義務 ◇これからの人権保障 ◆環境権◆環境アセスメント◆自己決定権◆知る権利◆情報公開制度◆マスメディア◆プライバシーの権利◆個人情報保護制度◆世界人権宣言◆国際人権規約◆NGO ◇現代の民主政治 ◆政治◆民主主義◆直接民主制◆間接民主制◆議会制民主主義◆多数決の原理◆少数意見の尊重◆政治参加◆選挙◆普通選挙◆平等選挙◆直接選挙◆秘密選挙◆小選挙区制</p>	<p>◆大日本帝国憲法◆法◆権力分立◆立憲主義◆最高法規◆法の支配◆日本国憲法◆国民権◆基本的人権の尊重◆平和主義◆憲法改正◆象徴天皇制◆国事行為 ◇憲法が保障する基本的人権 ◆生命◆個人の尊重◆幸福追求権◆法の下 の平等◆同和対策審議会の答申◆アイヌ文化振興法◆両性の本質的平等◆女子差別撤廃条約◆男女雇用機会均等法◆男女共同参画社会基本法◆女性活躍推進法◆障害者基本法◆障害者差別解消法◆合理的配慮◆精神活動の自由◆身体 の自由◆経済活動の自由◆自由権◆政教分離◆冤罪◆社会権◆生存権◆介護保険制度◆教育を受ける権利◆生涯学習◆勤労の権利◆労働基準法◆団結権◆団体交渉権◆団体行動権◆労働基本権(労働三権)◆労働三法◆参政権◆選挙権◆被選挙権◆請願権◆請求権◆公共の福祉◆普通教育を受ける義務◆勤労の義務◆納税の義務◆環境権◆知る権利◆情報公開制度◆プライバシーの権利◆個人情報保護法◆自己決定権◆世界人権宣言◆国際人権規約◆NGO(非政府組織)◆子どもの権利条約(児童の権利に関する条約) ◇私たちと平和主義 ◆平和主義◆自衛隊◆日米安全保障条約◆国際平和協力法(PKO 法案)</p>	<p>◆憲法◆立憲主義◆基本的人権◆世界人権宣言◆児童(子ども)の権利に関する条約◆法の支配◆法◆大日本帝国憲法◆日本国憲法◆国民権◆平和主義◆基本的人権の尊重◆主権◆天皇◆象徴◆国事行為◆自衛隊◆集団的自衛権◆日米安全保障条約◆非核三原則 ◇基本的人権の尊重 ◆個人の尊重◆自由権◆精神活動の自由◆経済活動の自由◆生命◆身体 の自由◆法の下 の平等◆平等権◆全国水平社◆部落差別解消推進法◆男女共同参画社会基本法◆男女雇用機会均等法◆アイヌ文化振興法◆在日韓国・朝鮮人◆ヘイトスピーチ解消法◆障害者差別解消法◆社会権◆生存権◆生活保護◆教育を受ける権利◆勤労の権利◆団結権◆団体交渉権◆団体行動権◆労働基本権(労働三権)◆公共の福祉◆選挙権◆被選挙権◆参政権◆国務請求権◆請願権◆裁判を受ける権利◆普通教育を受けさせる義務◆勤労の義務◆納税の義務◆プライバシーの権利◆知る権利◆情報公開法◆自己決定権◆環境権◆日照権 ◇法の支配を支えるしくみ ◆権力分立◆三権分立◆立法◆行政◆司法◆国民審査◆最高法規◆憲法保障◆違憲審査◆最高裁判所◆憲法の番人◆憲法改正◆国民投票</p>	<p>◆憲法◆立憲主義◆最高法規◆立憲主義の憲法◆個人の尊重◆基本的人権◆法の支配◆権力分立◆大日本帝国憲法◆日本国憲法◆国民権◆基本的人権の尊重◆平和主義◆議会制民主主義◆憲法改正◆国民投票◆天皇◆国事行為◆基本的人権(人権)◆自由権◆社会権◆精神の自由◆表現の自由◆生命◆身体 の自由◆経済活動の自由◆平等権◆法の下 の平等◆男女雇用機会均等法◆男女共同参画社会基本法◆男女共同参画社会◆部落差別◆アイヌ民族◆アイヌ文化振興法◆生存権◆教育を受ける権利◆勤労の権利◆労働基準法◆団結権◆団体交渉権◆団体行動権◆労働基本権(労働三権)◆参政権◆選挙権◆請願権◆裁判を受ける権利◆新しい人権◆知る権利◆情報公開制度◆プライバシーの権利◆個人情報保護制度◆環境権◆自己決定権◆世界人権宣言◆国際人権規約◆児童(子ども)の権利条約◆NGO◆公共の福祉◆普通教育を受けさせる義務◆勤労の義務◆納税の義務 ◇日本の平和主義 ◆平和主義◆自衛隊◆自衛権◆日米安全保障条約◆集団的自衛権◆平和維持活動(PKO) ◇民主政治と政治参加 ◆政治◆権力分立◆民主主義◆直接民主制◆間接民主制◆少数意見の尊重◆直接選挙◆普通選挙</p>	<p>◆立憲主義◆法治主義◆抑制と均衡◆権力分立◆憲法◆権利章典◆名誉革命◆独立宣言◆フランス革命◆『人権宣言』◆ワイマール憲法◆『世界人権宣言』◆直接民主主義◆間接民主主義◆政党◆多数決 ◇日本の立憲的民主政治 ◆五箇条の御誓文◆大日本帝国憲法◆統治権◆立憲政体◆立憲君主制◆憲政の常道◆ポツダム宣言◆憲法改正◆事前検閲◆日本国憲法◆国民権◆基本的人権の尊重◆平和主義◆象徴天皇◆法治主義◆議会制民主主義◆三権分立◆立憲主義◆最高法規◆国民投票◆自衛戦力◆二院制問題◆首相公選制◆新しい権利 ◇日本国憲法の国家像 ◆正統性◆日本国憲法◆象徴◆国民権◆立憲君主制◆基本的人権◆個人の尊重◆公共の福祉◆普通教育を受けさせる義務◆勤労の義務◆納税の義務◆専制政治◆自由権◆身体 の自由◆罪刑法定主義◆精神の自由◆表現の自由◆経済活動の自由◆職業の自由◆居住及び移転の自由◆財産権◆私的財産制◆権利の平等◆機会の平等◆結果の平等◆社会権◆生存権◆選挙権◆普通選挙◆被選挙権◆請願権◆参政権◆請求権◆自衛権◆平和主義◆戦力の不保持◆自衛隊◆専守防衛 ◇議会制民主政治 ◆議会制民主主義◆立法権</p>	<p>◆大日本帝国憲法◆日本国憲法◆国民権◆平和主義◆基本的人権の尊重◆天皇◆人権◆基本的人権◆国民の不断の努力◆公共の福祉◆普通教育を受けさせる義務◆勤労の義務◆納税の義務◆自衛隊◆防衛省◆日米安全保障条約◆国の最高法規◆国民投票◆自由権◆表現の自由◆精神の自由◆人身(身体)の自由◆経済活動の自由◆法の下 の平等◆男女共同参画社会基本法◆障害者基本法◆バリアフリー化◆社会権◆生存権◆教育を受ける権利◆勤労の権利◆団結権◆団体交渉権◆団体行動権◆労働三権◆労働基本権◆参政権◆選挙権◆被選挙権◆請願権◆裁判を受ける権利◆請求権◆プライバシーの権利◆知る権利◆情報公開法◆環境権◆世界人権宣言◆国際人権規約◆児童の権利に関する条約 ◇民主政治のしくみ ◆政治◆民主主義◆民主政治◆多数決の原理◆少数意見の尊重◆直接民主制◆間接民主制(議会制民主主義)◆政党◆公約◆政党政治◆与党◆野党◆連立政権◆普通選挙◆平等選挙◆直接選挙◆秘密選挙◆小選挙区制◆比例代表制◆小選挙区比例代表並立制◆世論◆マスメディア ◇国の政治のしくみ ◆国会◆立法◆衆議院◆参議院◆二院制◆法律の制定◆委員会◆本会議</p>

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>・本文中で取り上げられている事例 ・特徴と創意工夫</p> <p>私たちと政治 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本原則 イ 民主政治と政治参加</p>	<p>◆比例代表制◆小選挙区比例代表並立制◆政党◆政党政治◆与党◆野党◆連立政権◆政権公約◆世論◆マスメディア◆メディア・リテラシー◆一票の格差 ◇国の政治の仕組み ◆国会◆国権の最高機関◆唯一の立法機関◆二院制◆衆議院◆参議院◆常会◆法律の制定(立法)◆予算の審議・議決◆本会議◆内閣総理大臣の指名◆衆議院の優越◆行政◆条約の承認◆国政調査権◆憲法改正の発議◆内閣総理大臣(首相)◆国務大臣◆議院内閣制◆総辞職◆内閣不信任の決議◆衆議院の解散◆公務員◆全体の奉仕者◆財政◆行政改革◆規制緩和◆法◆司法(裁判)◆裁判所◆最高裁判所◆下級裁判所◆控訴◆上告◆三審制◆裁判官◆司法権の独立◆民事裁判◆原告◆被告◆刑事裁判◆検察官◆被疑者◆被告人◆令状◆弁護人◆司法制度改革◆裁判員制度◆裁判員◆三権分立◆国民審査◆違憲審査制◆憲法の番人 ◇地方自治と私たち ◆地方公共団体◆地方自治◆民主主義の学校◆地方分権◆地方議会◆条例◆首長◆二元代表制◆直接請求権◆地方財政◆歳出◆地方税◆歳入◆地方交付税交付金◆国庫支出金◆地方債◆過疎◆住民投票◆NPO</p>	<p>◇民主政治と日本の政治 ◆民主主義◆政治◆民主政治◆独裁政治◆直接民主制◆間接民主制◆議会制民主主義(代議制)◆多数決◆選挙◆普通選挙◆平等選挙◆秘密選挙◆直接選挙◆小選挙区制◆比例代表制◆小選挙区比例代表並立制◆18歳選挙権◆政党◆政権◆与党◆野党◆政党政治◆二党制◆多党制◆連立政権◆政党交付金◆世論◆マスメディア ◇三権分立のしくみと私たちの政治参加 ◆国会◆国権の最高機関◆唯一の立法機関◆常会◆臨時会◆特別会◆衆議院◆参議院◆衆議院の優越◆法律を制定◆立法◆予算◆国政調査権◆内閣総理大臣を指名◆弾劾裁判◆本会議◆委員会◆公聴会◆両院協議会◆行政◆内閣◆内閣総理大臣(首相)◆国務大臣◆閣議◆議院内閣制◆内閣不信任案◆総辞職◆衆議院を解散◆公務員◆行政改革◆規制緩和◆「小さな政府」◆「大きな政府」◆裁判(司法)◆裁判を受ける権利◆司法権◆最高裁判所◆下級裁判所◆司法権の独立◆裁判官◆国民審査◆控訴◆上告◆三審制◆民事裁判◆行政裁判◆原告◆被告◆和解◆被疑者◆検察官◆起訴◆被告人◆刑事裁判◆弁護人(弁護士)◆司法制度改革◆裁判員制度◆被害者参加制度◆三権分立◆違憲立法審査権</p>	<p>◇第2章民主政治 ◇民主政治と私たち ◆政治◆直接民主制◆間接民主制◆国会◆議会制民主主義◆国会議員◆世論◆公約◆政権公約(マニフェスト)◆マスメディア◆メディア・リテラシー◆政党◆与党◆野党◆政党政治◆連立政権◆普通選挙◆平等選挙◆秘密選挙◆直接選挙◆公職選挙法◆小選挙区制◆比例代表制◆小選挙区比例代表並立制◆一票の格差 ◇国の政治のしくみ ◆唯一の立法機関◆予算◆内閣総理大臣の指名◆弾劾裁判所◆国政調査権◆国政の最高機関◆衆議院◆参議院◆二院制◆衆議院の優越◆解散◆委員会◆本会議◆議員立法◆行政◆内閣◆内閣総理大臣(首相)◆国務大臣◆閣議◆議院内閣制◆公務員◆行政権の拡大◆行政改革◆規制緩和◆司法(裁判)◆裁判所◆民事裁判◆刑事裁判◆原告◆被告◆被告人◆三審制◆控訴◆上告◆司法権の独立◆推定無罪の原則◆司法制度改革◆裁判員制度◆裁判員 ◇地方自治と私たち ◆地方公共団体◆住民自治◆団体自治◆地方自治◆民主主義の学校◆地方分権◆地方議会◆首長◆条例◆直接請求権◆住民投票◆住民参加◆非営利組織(NPO)◆地方財政◆地方税◆自主財源◆</p>	<p>◆秘密選挙◆平等選挙◆小選挙区制◆比例代表制◆小選挙区比例代表並立制◆一票の格差◆政党◆公約◆政党政治◆与党◆野党◆連立政権◆世論◆マスメディア◆メディア・リテラシー ◇国の政治のしくみ ◆唯一の立法機関◆国権の最高機関◆衆議院◆参議院◆二院制◆衆議院の優越◆法律の制定◆予算の審議◆内閣総理大臣の指名◆弾劾裁判◆常会◆委員会◆本会議◆行政◆内閣◆内閣総理大臣(首相)◆国務大臣◆閣議◆議院内閣制◆衆議院の解散◆総辞職◆公務員◆行政改革◆規制緩和◆裁判◆司法権◆裁判所◆最高裁判所◆三審制◆控訴◆上告◆裁判を受ける権利◆司法権の独立◆弾劾裁判◆違憲審査権◆憲法の番人◆民事裁判◆被告◆上告◆刑事裁判◆検察官◆被疑者◆被告人◆罪刑法定主義◆適正手続きの保障◆推定無罪の原則◆疑わしきは罰せず◆司法制度改革◆弁護士◆裁判員制度◆裁判員◆三権分立◆民主主義 ◇くらしを支える地方自治 ◆地方自治◆住民自治◆地方分権◆地方公共団体◆民主主義の学校◆地方議会◆首長◆条例◆地方財政◆地方税◆地方交付税交付金◆国庫支出金◆市町村合併◆直接請求権◆住民投票◆住民参加◆情報公開</p>	<p>◆行政権◆司法権◆権力分立◆三権分立◆議院内閣制◆選挙権◆被選挙権◆普通選挙制度◆小選挙区比例代表並立制◆マニフェスト◆マスメディア◆世論調査◆世論◆メディア・リテラシー◆政党◆国会◆与党◆野党◆政党政治◆連立政権◆国会◆衆議院◆参議院◆二院制◆衆議院の優越◆国会◆法律◆委員会◆議員立法◆予算◆内閣総理大臣◆行政◆政府◆内閣◆国務大臣◆閣議◆議院内閣制◆内閣の不信任決議◆衆議院の解散◆総辞職◆最高裁判所長官◆行政の肥大化◆規制緩和◆民営化◆司法◆最高裁判所◆下級裁判所◆司法権の独立◆三審制◆違憲立法審査権◆民事裁判◆原告◆被告◆和解◆刑事裁判◆被疑者◆検察官◆罪刑法定主義 ◇地方公共団体の仕組みと課題 ◆地方公共団体◆地方自治体◆首長◆地方議会◆二元代表制◆地方自治◆リコール◆住民投票◆地方財政◆地方税◆地方交付税◆国庫支出金◆自主財源◆高齢社会◆地方分権◆民主政治の学校</p>	<p>◆常会◆予算◆内閣総理大臣の指名◆裁判所◆衆議院の優越◆行政◆内閣◆内閣総理大臣◆国務大臣◆首相◆閣議◆議院内閣制◆内閣不信任の決議◆衆議院を解散◆総辞職◆行政権の肥大化◆規制緩和◆行政改革◆公務員◆全体の奉仕者◆裁判◆司法◆司法権◆裁判所◆司法権の独立◆裁判官◆弾劾裁判◆最高裁判所◆下級裁判所◆三審制◆控訴◆上告◆民事裁判◆刑事裁判◆原告◆被告◆検察官◆被疑者◆被告人◆令状◆司法制度改革◆裁判員制度◆裁判員◆三権分立◆憲法の番人 ◇地方自治と住民 ◆地方公共団体◆地方自治◆地方分権◆災害対策基本法◆首長◆地方議会◆条例◆地方交付税交付金◆国庫支出金◆市町村合併◆直接請求権◆住民投票◆過疎化◆まちづくり◆村おこし◆地方創生</p>

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>・本文中で取り上げられている事例 ・特徴と創意工夫</p> <p>私たちと政治 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本原則 イ 民主政治と政治参加</p>		<p>◆「憲法の番人」 ◇地方自治と住民の参加 ◆地方自治◆中央集権◆地方分権◆地方分権一括法◆地方分権改革◆地方自治法◆地方公共団体(地方自治体)◆行政サービス◆首長◆議会◆条例◆オンブズマン制度◆直接請求権◆住民投票◆地方税◆地方交付税◆国庫支出金◆市町村合併◆NPO(非営利組織)◆協働</p>	<p>地方交付税交付金◆国庫支出金◆依存財源◆投票率◆政治参加</p>	<p>◆NPO◆社会参画</p>		
<p>私たちと経済 ア 市場の働きと経済 イ 国民の生活と政府の役割</p>	<p>◇消費生活と市場経済 ◆財◆サービス◆経済◆消費支出◆貯蓄◆希少性◆選択◆商業◆流通の合理化 ◇生産と労働 ◆分業◆交換◆企業◆利潤◆資本◆資本主義経済◆技術革新◆私企業◆大企業◆中小企業◆起業◆企業の社会的責任◆株式会社◆株式◆株主総会◆配当◆証券取引所◆株価◆労働組合◆労働基準法◆労働組合法◆労働関係調整法◆ワーク・ライフ・バランス◆非正規労働者◆外国人労働者 ◇市場経済の仕組みと金融 ◆市場◆価格◆需要量◆供給量◆均衡価格◆市場価格◆独占◆寡占◆独占(寡占)価格◆独占禁止法◆公正取引委員会◆公共料金◆貨幣◆通貨◆金融◆直接金融◆間接金融◆預金◆利子◆金利◆為替◆現金通貨◆預金通貨◆中央銀行◆日本銀行◆発券銀行◆政府の銀行◆銀行の銀行◆景気◆好景気(好況)</p>	<p>◇消費生活と経済活動 ◆消費◆所得◆財やサービス◆家計◆選択◆貯蓄◆電子マネー◆分業◆交換◆信用◆流通業◆小売業◆卸売業◆商業◆生産◆企業◆起業◆資本◆土地◆労働力◆利益(利潤)◆資本主義経済◆私企業◆公企業◆個人企業◆会社企業◆株式会社◆組合企業◆独立行政法人◆中小企業◆株式◆株主◆株主総会◆配当◆投資◆企業の社会的責任(CSR)◆労働契約◆労働基準法◆非正規労働者◆労働組合◆労働組合法◆労働関係調整法◆終身雇用◆年功序列賃金◆能力給◆格差◆ワーク・ライフ・バランス ◇市場のしくみとはたらき ◆価格◆需要曲線◆供給曲線◆需要量◆供給量◆均衡価格◆市場メカニズム◆市場経済◆効率性◆競争◆独占禁止法◆公正取引委員会◆公共料金 ◇金融のしくみと財政の役割 ◆銀行◆金融機関◆預金</p>	<p>◇第1章 市場経済 ◇私たちの生活と経済 ◆消費◆生産◆経済(経済活動)◆分業◆交換◆貨幣◆選択◆資源◆希少性◆資源の効率的な配分◆価格◆需要量◆供給量◆市場◆市場価格◆市場経済◆独占◆寡占◆独占価格◆寡占価格◆公共料金◆家計◆所得◆貯蓄◆クレジットカード◆キャッシュレス決済◆流通◆小売業◆卸売業◆通信販売◆広告 ◇企業と経済 ◆企業◆技術革新◆起業◆土地◆労働力◆資本◆利潤◆私企業◆公企業◆大企業◆中小企業◆ベンチャー企業◆株式会社◆株式◆株主◆株主総会◆配当◆金融◆銀行◆金融機関◆間接金融◆直接金融◆利子(利息)◆フィンテック◆競争◆カルテル◆独占禁止法◆公正取引委員会◆労働基準法◆労働組合◆労働組合法◆労働関係調整法◆男女雇用機会均等法◆外国人労働者◆終身雇用◆年功序列型</p>	<p>◇経済のしくみと消費生活 ◆選択◆希少性◆経済◆分業◆交換◆消費◆財◆サービス◆家計◆所得◆税金◆消費支出◆貯蓄◆貨幣◆小売業◆流通◆商業◆ビッグデータ◆需要量◆供給量◆市場価格◆均衡価格◆市場経済 ◇生産の場としての企業 ◆企業◆生産◆利潤◆私企業◆公企業◆自然◆資本財◆労働力◆技術革新◆資本◆株式会社◆株式◆株主◆配当◆企業の社会的責任◆資本主義経済◆競争◆企業◆独占◆独占価格◆独占禁止法◆公正取引委員会◆公共料金◆市場経済◆家計◆企業◆資本◆起業◆株式会社◆株主◆商品◆配当金◆流通◆商業◆銀行◆企業◆貯蓄◆金融◆輸出◆輸入◆貿易◆通貨◆円高◆円安 ◇政府の経済活動 ◆経済活動◆税金◆財政◆公共財◆所得の再配分◆市場経済◆好景気(好況)◆物価◆不景気(不況)◆景気変動◆日本銀行(日銀)◆経済活動◆税金◆直接税◆間接税◆国税◆地方税◆財政◆累進課税 ◇幸せな経済生活 ◆企業◆労働者◆職業◆分業◆ワーク・ライフ・バランス</p>	<p>◇豊かさを生む経済の仕組み ◆経済活動◆経済財◆有形財◆サービス◆私的財◆公共財◆労働◆生産性◆経済成長◆分業◆職業◆使用価値◆交換価値◆貨幣◆価格◆需要◆供給◆均衡価格◆市場経済◆外部効果◆独占◆独占価格◆寡占◆独占禁止法◆公正取引委員会◆公共料金◆市場経済◆家計◆企業◆資本◆起業◆株式会社◆株主◆商品◆配当金◆流通◆商業◆銀行◆企業◆貯蓄◆金融◆輸出◆輸入◆貿易◆通貨◆円高◆円安 ◇政府の経済活動 ◆経済活動◆税金◆財政◆公共財◆所得の再配分◆市場経済◆好景気(好況)◆物価◆不景気(不況)◆景気変動◆日本銀行(日銀)◆経済活動◆税金◆直接税◆間接税◆国税◆地方税◆財政◆累進課税 ◇幸せな経済生活 ◆企業◆労働者◆職業◆分業◆ワーク・ライフ・バランス</p>	<p>◇消費と経済 ◆交換◆分業◆お金(貨幣)◆財◆サービス◆消費者◆消費◆生産者◆経済◆経済活動◆資源◆希少性◆選択◆家計◆所得◆勤労所得◆事業所得◆貯蓄◆小売店◆流通◆商業◆企業◆土地◆資本◆労働力◆生産要素◆公企業◆私企業◆個人企業◆法人企業◆公私合同企業◆経済のサービス化・ソフト化◆資本主義経済(自由主義経済)◆社会的責任(CSR)◆利潤◆競争◆技術革新◆寡占◆独占◆独占禁止法◆公正取引委員会◆公共料金◆株式会社◆株式◆株主◆経営者◆企業会計◆終身雇用制◆外国人労働者◆女性活躍推進法◆ワーク・ライフ・バランス◆労働組合◆労働基準法 ◇市場経済と金融 ◆市場◆市場経済◆価格◆貨幣◆市場価格◆需要量◆供給量◆均衡価格◆金融◆直接金融◆間接金融◆金融機関◆貸付◆預金◆為替◆利子◆中央銀行◆日本銀行</p>

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

	調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>・本文中で取り上げられている事例 ・特徴と創意工夫</p>	<p>私たちと経済 ア 市場の働きと経済 イ 国民の生活と政府の役割</p>	<p>◆不景気(不況)◆景気変動 ◆物価◆インフレーション◆デフレーション◆金融政策 ◆貿易◆産業の空洞化◆為替相場◆円高◆円安◆多国籍企業 ◇消費生活と市場経済 ◆消費者◆消費者主権◆契約◆契約自由の原則◆消費者問題◆消費者の権利◆クーリング・オフ◆製造物責任法(PL 法)◆消費者基本法◆自立した消費者 ◇財政と国民の福祉 ◆財政◆税金◆予算◆国税◆地方税◆直接税◆消費税◆間接税◆累進課税◆社会資本◆公共サービス◆財政政策◆公共投資◆国債◆地方債◆公債◆社会保障◆社会保険◆公的扶助◆社会福祉◆公衆衛生◆介護保険制度 ◇これからの経済と社会 ◆公害◆住民運動◆環境基本法◆省資源・省エネルギー◆リデュース◆リユース◆リサイクル◆3R◆循環型社会◆国内総生産(GDP)◆地域経済</p>	<p>◆利子◆融資◆決済◆中央銀行◆日本銀行◆発券銀行◆銀行の銀行◆政府の銀行◆間接金融◆直接金融◆株式市場◆株価◆好況(好景気)◆不況(不景気)◆景気循環◆財政政策◆経済の安定化◆国内総生産(GDP)◆経済成長◆失業◆インフレーション(インフレ)◆デフレーション(デフレ)◆公開市場操作◆金融政策◆経済政策 ◇これからの日本経済の課題 ◆多国籍企業◆産業の空洞化◆ものづくり◆六次産業化 ◇消費生活と経済活動 ◆消費者保護基本法◆消費者基本法◆製造物責任法(PL 法)◆クーリング・オフ制度◆消費者契約法◆契約 ◇金融のしくみと財政の役割 ◆財政◆社会資本◆公共サービス◆資源配分◆所得の再分配◆財政政策◆経済の安定化◆税金(租税)◆財源◆国税◆地方税◆直接税◆間接税◆累進課税◆逆進性◆予算◆歳入◆歳出◆国債◆地方債◆公債◆国内総生産(GDP)◆財政政策◆経済政策 ◇暮らしを支える社会保障 ◆失業◆社会保障制度◆社会保険◆公的扶助◆社会福祉◆公衆衛生◆少子高齢社会◆介護◆社会資本◆バリアフリー◆ユニバーサルデザイン</p>	<p>◆成果主義◆非正規雇用◆ワーク・ライフ・バランス◆育児・介護休業法◆社会的責任 ◇これからの日本経済 ◆景気変動◆好況(好景気)◆不況(不景気)◆失業者◆国内総生産(GDP)◆経済成長◆インフレーション◆デフレーション◆中央銀行◆日本銀行◆発券銀行◆政府の銀行◆銀行の銀行◆金融政策◆為替レート◆円高◆円安◆多国籍企業◆経済活動のデジタル化◆TPP ◇第1章 市場経済 ◇私たちの生活と経済 ◆契約◆契約自由の原則◆消費者被害◆消費者基本法◆クーリング・オフ◆製造物責任法(PL 法)◆消費者契約法◆消費者庁 ◇第2章 財政 ◆政府◆税金◆財政◆財政政策◆公共事業◆歳出◆歳入◆消費税◆直接税◆間接税◆累進課税◆納税者◆公害◆循環型社会◆社会資本◆社会保障◆社会保険◆公衆衛生◆社会福祉◆公的扶助◆社会保障◆税番号(マイナンバー)制度◆財政赤字◆国債◆大きな政府◆小さな政府</p>	<p>◇金融のしくみとお金の大切さ ◆金融◆利子◆金融機関◆銀行◆間接金融◆直接金融◆中央銀行◆日本銀行◆発券銀行◆銀行の銀行◆政府の銀行◆金融政策◆外国為替相場◆円高◆円安 ◇経済のしくみと消費生活 ◆契約◆消費者基本法◆製造物責任法(PL 法) ◇財政と国民の福祉 ◆財政◆社会資本◆公共サービス◆社会保障◆財政政策◆歳入◆歳出◆直接税◆消費税◆間接税◆国税◆地方税◆累進課税◆国債◆社会保険◆公的扶助◆社会福祉◆公衆衛生◆少子高齢社会◆公害◆環境基本法◆持続可能な社会</p>	<p>◆ハローワーク◆労働基準法◆団結権◆団体交渉権◆団体行動権◆争議権◆働き方改革◆時間外労働◆インターバル制度◆同一労働同一賃金◆非正規労働者◆消費者◆商品◆消費生活◆製造物責任法(PL 法)◆クーリング・オフ◆消費者基本法◆消費者団体訴訟制度◆社会保障制度◆社会保険◆少子高齢化◆年金◆社会資本◆自然環境保護◆文化財・文化遺産◆税金◆公共事業◆外部効果◆環境保全◆資源循環型の社会</p>	<p>◆発券銀行◆銀行の銀行◆政府の銀行◆物価◆金融政策◆最後の貸し手◆円高◆円安◆産業の空洞化 ◇消費と経済 ◆消費者主権◆消費者運動◆消費者保護基本法◆消費者庁 ◇政府の役割と国民の福祉 ◆公共財◆社会資本◆税金◆累進課税◆所得の再分配◆直接税◆消費税◆間接税◆公債◆国債◆地方債◆好景気(好況)◆不景気(不況)◆デフレーション◆インフレーション◆財政政策◆公共投資◆金融政策◆金融・経済の安定化◆高度経済成長◆社会保障◆社会保険◆公的扶助◆社会福祉◆公衆衛生◆介護保険◆少子高齢社会◆自助◆共助◆公助◆公害問題◆環境基本法◆循環型社会形成推進基本法◆循環型社会◆環境立国</p>

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目	02 東書	17 教出
・本文中で取り上げられている事例 ・特徴と創意工夫	私たちと経済 ア 市場の働きと経済 イ 国民の生活と政府の役割	◇これからの日本経済の課題 ◆公害◆公害対策基本法 ◆汚染者負担の原則(PPP) ◆環境基本法◆循環型社会
私たちと国際社会の諸課題 ア 世界平和と人類の福祉の増大 イ よりよい社会を目指して	◇国際社会の仕組み ◆国民◆領域◆主権◆主権国家◆領土◆領海◆領空◆経済水域◆日章旗◆君が代◆国際法◆国際協調◆竹島◆北方領土◆尖閣諸島◆国際連合(国連)◆総会◆安全保障理事会◆専門機関◆常任理事国◆非常任理事国◆拒否権◆平和維持活動(PKO)◆持続可能な開発目標(SDGs)◆相互依存◆ヨーロッパ連合(EU)◆ユーロ◆東南アジア諸国連合(ASEAN)◆アジア太平洋経済協力会議(APEC)◆発展途上国◆先進工業国◆南北問題◆新興国◆新興工業経済地域(NIES)◆BRICS◆南南問題 ◇さまざまな国際問題 ◆地球温暖化◆温室効果ガス◆国連環境開発会議(地球サミット)◆京都議定書◆パリ協定◆化石燃料◆水力発電◆火力発電◆原子力発電◆再生可能エネルギー◆貧困◆飢餓◆SDGs◆フェアトレード◆マイクログレジット◆地域紛争◆民族紛争◆テロリズム◆軍縮◆核拡散防止条約 ◇これからの地球社会と日本 ◆平和主義◆国際貢献◆政府開発援助(ODA)◆多様性◆世界遺産条約◆世界遺産◆人間の安全保障	◇国際社会の平和を旨として ◆主権◆主権国家◆国際法◆領域◆国民◆主権◆領土◆領海◆領空◆排他的経済水域◆国際連合憲章◆国際連合(国連)◆安全保障理事会(安保理)◆拒否権◆総会◆平和維持活動(PKO)◆地域統合(地域主義)◆ヨーロッパ連合(EU)◆ユーロ◆東南アジア諸国連合(ASEAN)◆アジア太平洋経済協力会議(APEC)◆環太平洋パートナーシップ(TPP)協定◆政府開発援助(ODA)◆NGO(非政府組織)◆核兵器不拡散条約(NPT) ◇国際社会が抱える課題と私たち ◆冷戦◆テロリズム◆地域紛争◆難民◆国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)◆民族◆宗教◆人間の安全保障◆先進工業国(先進国)◆発展途上国(途上国)◆南北問題◆南南問題◆持続可能な開発目標(SDGs)◆食料不足◆水不足◆貧困◆子ども兵士◆地球温暖化問題◆地球温暖化◆温室効果ガス◆国連環境開発会議(地球サミット)◆持続可能な発展◆京都議定書◆パリ協定 ◇持続可能な未来の社会へ◆SDGs(持続可能な開発目標)

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
◇第1章 国際社会 ◆主権国家◆内政不干涉◆領域◆領土◆領海◆領空◆領土不可侵◆排他的経済水域(EEZ)◆国際法◆国旗◆国歌◆北方領土◆竹島◆国際司法裁判所◆尖閣諸島◆国際連合(国連)◆平和維持活動(PKO)◆総会◆安全保障理事会◆経済社会理事会◆拒否権◆地域紛争◆難民◆テロリズム◆核兵器◆核抑止◆核軍縮交渉◆核拡散防止条約(NPT)◆国際原子力機関(IAEA)◆対人地雷禁止条約◆軍縮◆発展途上国◆新興国◆南北問題◆南南問題◆ポピュリズム◆ヨーロッパ連合(EU)◆地域機構◆東南アジア諸国連合(ASEAN)◆アジア太平洋経済協力会議(APEC)◆地域主義◆日米安全保障条約 ◇貧困解消と環境保全 ◆貧困◆食品ロス◆政府開発援助(ODA)◆フェアトレード◆マイクログレジット◆地球温暖化◆地球環境問題◆京都議定書◆温室効果ガス◆パリ協定◆化石燃料◆3R(リデュース、リユース、リサイクル)◆原子力発電◆再生可能エネルギー◆持続可能な開発目標(SDGs)◆人間の安全保障◆非政府組織(NGO)	◇国家と国際社会 ◆持続可能性◆国家主権◆日章旗◆君が代◆領土◆領海◆領空◆排他的経済水域◆民族自決の原則◆内政不干涉の原則◆国際法◆国際協調◆北方領土◆竹島◆尖閣諸島◆国際連合(国連)◆総会◆安全保障理事会◆拒否権◆専門機関◆国際司法裁判所◆地域統合◆APEC◆東南アジア諸国連合(ASEAN)◆ヨーロッパ連合(EU)◆移民◆文化の多様性◆寛容 ◇国際社会の課題と私たちの取り組み ◆地域紛争◆新しい戦争◆テロ◆難民◆核兵器不拡散条約(NPT)◆非核三原則◆平和主義◆政府開発援助(ODA)◆平和維持活動(NPO)◆人間の安全保障◆発展途上国◆南北問題◆南南問題◆化石燃料◆地球温暖化◆再生可能エネルギー◆東日本大震災◆原子力発電◆温室効果ガス◆国連人間環境会議◆京都議定書◆パリ協定◆持続可能な開発目標(SDGs)◆将来の世代	◇国際社会の仕組み ◆国家主権◆主権国家◆自衛権◆国家の三要素◆領土問題◆国旗◆国歌◆国益◆外交◆国際法◆地域機構◆NGO ◇国際連合のはたらきと国際政治 ◆国際連盟◆集団安全保障◆国際連合(国連)◆安全保障理事会◆拒否権◆旧敵国◆グローバル化◆多極化◆一党独裁◆新冷戦◆地域紛争◆湾岸戦争◆多国籍軍◆国連平和維持活動(PKO)◆PKO部隊◆対テロ戦争◆世界人権宣言◆アパルトヘイト◆強制失踪防止条約◆少数民族の人権◆難民 ◇世界と日本の安全保障◆集団安全保障◆PKO協力法◆日米安全保障体制◆拉致事件◆専守防衛◆日米共同防衛◆基地貸与◆集団的自衛権◆重要影響事態法◆核兵器◆核兵器不拡散条約◆非核三原則◆核の傘 ◇人類の未来と国際社会◆環境破壊◆南北問題◆ODA◆南南問題◆持続可能な開発目標◆エネルギー◆経済活動◆地球環境問題◆地球温暖化◆気候変動枠組条約◆パリ協定 ◇持続可能な社会を目指して	◇持続可能な社会をつくるために ◆持続可能な社会◆持続可能な開発のための目標(SDGs)◆貧困◆飢餓◆地球温暖化◆京都議定書◆パリ協定◆再生可能エネルギー◆文化の多様性◆異文化理解 ◇国際社会の中の日本 ◆国家◆国民◆愛国心◆日章旗(日の丸)◆君が代◆主権・領域・国民◆主権国家◆排他的経済水域◆国際法◆条約◆北朝鮮による日本人拉致問題◆北方領土◆竹島◆尖閣諸島◆地域紛争◆核拡散防止条約(NPT)◆国際連合◆総会◆安全保障理事会◆専門機関◆拒否権◆国連平和維持活動(PKO)◆国際司法裁判所◆地域機構◆ヨーロッパ連合(EU)◆北大西洋条約機構(NATO)◆東南アジア諸国連合(ASEAN)◆アジア太平洋経済協力会議(APEC)◆環太平洋パートナーシップ(TTP)◆南北問題◆石油輸出国機構(OPEC)◆南南問題◆外交◆国益◆人間の安全保障◆政府開発援助(ODA)

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目	02 東書	17 教出
・本文中で取り上げられている事例 ・特徴と創意工夫	私たちと国際社会の諸課題 ア 世界平和と人類の福祉の増大 イ よりよい社会を目指して	
「日本の領域」の取扱い	領域を示した地図、図表、写真等の内容 ◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の領域と排他的経済水域を示す地図 ◇沖ノ鳥島の写真と解説	◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の領域と排他的経済水域を示す地図 ◇北方領土とその周辺を示す地図 ◇北方領土の返還を求めて訴える人たち、日ロ外相会談の写真 ◇竹島と尖閣諸島の写真
「北方領土」に関する記載のある単元、内容	◇地球社会と私たち ◆「日本は、第二次世界大戦後、平和主義を基本原理とする日本国憲法の下で国際協調を進め、平和で民主的な国家を造り上げてきました。しかし、その一方で、日本固有の領土をめぐる、現在でも周辺諸国との間で問題をかかえている地域も残されています。韓国やロシアに不法に占拠され、抗議を続けている竹島や北方領土、また、日本の固有の領土であり、領土問題は存在しない一方で、中国や台湾が領有権を主張している尖閣諸島がそれに当たります。ここでは、それぞれの問題が起こった経緯や、解決に向けた取り組みについて見ていきましょう。」 ◆「北方領土問題の経緯と取り組み」と題し、詳細な解説や写真等の資料がある。(P185)	◇国際社会に生きる私たち ◆「北海道の東にある歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土や、日本海に位置する竹島(島根県)は、歴史的にも国際法のうえでも日本固有の領土であるというのが、日本政府の立場です。しかし、現在これらの島々は不法に占拠されています。」 ◆「北方領土は、第二次世界大戦の終結後にソ連に占拠され、現在はロシアに引き継がれています。日本は北方領土の返還をロシアに求め続けていますが、いまだに実現していません。ロシア政府も領土問題の存在を認めていて、現在両国の政府は交渉を続けています。」 ◆北方領土とその周辺を示す地図に加えて、「日本とロシアは、北方領土をめぐる正式な交渉を行っています。1956年の日ソ共同宣言において、ソ連は日本が返

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
◇第2章 課題の探究 ◆持続可能な社会		◆地球環境問題◆青年海外協力隊◆日本型ODA◆人間の安全保障◆核兵器廃絶◆核抑止論◆食料自給率◆愛国心◆持続可能◆対立◆合意◆公正◆効率	
◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の領域と排他的経済水域を示す地図 ◇北方領土とその周辺を示す地図 ◇尖閣諸島の写真	◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の領域と排他的経済水域を示す地図 ◇沖ノ鳥島の写真と解説 ◇北方領土とその周辺を示す地図 ◇国後島と竹島、尖閣諸島の写真	◇日本の領域と排他的経済水域を示す地図 ◇沖ノ鳥島と南鳥島の写真と解説 ◇中国の天然ガス採掘施設の写真 ◇魚釣島の写真	◇日本の領域と排他的経済水域を示す地図 ◇沖ノ鳥島の写真と解説 ◇北方領土、竹島、尖閣諸島の写真と解説 ◇尖閣諸島の詳細を示した地図
◇第1章 国際社会 ◆「北海道の北東にある北方領土とよばれる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は日本固有の領土です。しかし、1945年に日ソ中立条約を破って侵攻してきたソ連に占領されました。日本人の住民は立ち退きを余儀なくされ、今に至るまでソ連、続いてロシアが不法に占拠を続けています。周辺海域で操業する日本の漁船がだ捕されるなど、多くの問題が生じています。日本はロシアと北方領土問題を解決して、両国が平和条約を締結することに向けて外交交渉を続けています。また、1992年からは、相互理解と友好を深めて北方領土問題の解決に貢献することを目指した「ビザなし交流」が行われています。」という本文記述に関連して、1951年のサンフランシスコ平和条約、1956年の日ソ共同宣言について、欄外	◇国家と国際社会 ◆「北海道根室沖の歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島は北方領土とよばれ、歴史的に日本固有の領土です。しかし、1945年にソ連に占領され、ソ連解体後もロシアが不法に占拠しています。現在、日本は北方領土の返還をロシアに強く要求していますが、いまだに実現していません。」 ◆「サンフランシスコ平和条約でも北方領土と竹島は日本が放棄した島々には含まれていません。」 ◆「北方領土や竹島へは渡航ができず、周辺で水産資源や鉱産資源が豊富ですが、漁業や海洋資源開発を行うことが制限されています。また過去には船舶の拿捕、船員の抑留がなされるなどの問題が発生し、日本人の死傷者が出たこともあります。日本政府は、日本の立場が歴史的にも国際法上	◇国際社会の仕組み ◆「わが国には、北方領土問題、竹島問題の2つの重大な領土問題があり、いずれも、歴史的にも国際法的にもわが国固有の領土ですが、ロシアと韓国が不法にそれぞれ占拠しています。」 ◆「もっと知りたい わが国の領土問題」と題して、1855年の国境を示す地図や主な歴史年表に合わせて詳細な解説がある。(P170～171)	◇国際社会の中の日本 ◆「北海道に属する北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)、島根県の竹島は、どちらも日本固有の領土(一度も外国の領土になったことがない土地)ですが、それぞれロシアと韓国が領有を主張し、不法占拠(国際法上の根拠がないまま占領)しています。これらの地域では、船舶の拿捕、船員の抑留が行われたり、その中で過去には日本側に死傷者が出たりするなど、不法占拠のために深刻な問題が発生しています。日本の立場が歴史的にも国際法上も正当であり、日本は平和的な手段による解決に向けて努力しています。」 ◆北方領土の写真に「北方四島(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)は日本固有の領土です。しかし、第二次世界大戦末期の1945(昭和20)年8月9日、ソ連は日ソ

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目		02 東書	17 教出
「日本の領域」の取扱い	「北方領土」に関する記載のある単元、内容		還を求める四島のうち、歯舞群島と色丹島を日ソ平和条約の締結後に、日本に引き渡すことに同意しています。」という解説がある。
	「竹島」に関する記載のある単元、内容	◇地球社会と私たち ◆「日本は、第二次世界大戦後、平和主義を基本原理とする日本国憲法の下で国際協調を進め、平和で民主的な国家を造り上げてきました。しかし、その一方で、日本固有の領土をめぐる、現在でも周辺諸国との間で問題をかかえている地域も残されています。韓国やロシアに不法に占拠され、抗議を続けている竹島や北方領土、また、日本の固有の領土であり、領土問題は存在しない一方で、中国や台湾が領有権を主張している尖閣諸島がそれに当たります。ここでは、それぞれの問題が起こった経緯や、解決に向けた取り組みについて見ていきましょう。」 ◆「竹島問題の経緯と取り組み」と題し、詳細な解説や地図、写真等の資料がある。(P184)	◇国際社会に生きる私たち ◆「北海道の東にある歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土や、日本海に位置する竹島(島根県)は、歴史的にも国際法のうえでも日本固有の領土であるというのが、日本政府の立場です。しかし、現在これらの島々は不法に占拠されています。」 ◆「竹島については、1952年以来韓国が領有権を主張し、占拠を続けています。日本は韓国に抗議し、国際司法裁判所での話し合いによる解決を提案していますが、韓国政府は領土問題の存在を否定し、未解決のままとなっています。」 ◆竹島の写真に加えて、「日本海に位置する女島(東島)、男島(西島)などからなる群島です。江戸時代の初めから島の周辺で日本人が漁業を行っていて、1905年の閣議決定で島根県に編入しました。1952年に、韓国が自国の権益の範囲として設

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
に注釈がついている。 ◆北方領土とその周辺の地図に 1855 年以降の国境線が加えられ、「日本とロシアは 1855 年に日露通商条約によって、得撫島と択捉島の間に国境を定めました」という解説がある。	も正当であるとして、これらの未解決の問題について、平和的な手段による解決に向けて取り組んでいます。」 ◆北方領土とその周辺の地図には、日ロ双方の主張の解説がある。 ◆「北海道本島から肉眼で見ることができます。」と解説がある国後島の写真がある。 ◆「公民+α 日本の領土をめぐる問題の解決に向けて」と題して、詳細な解説や写真がある。(P184)		中立条約に違反して対日参戦し、北方四島のすべてを占領しました。それ以降、今日にいたるまでソ連、ロシアによる不法占拠が続いています。」との解説がある。 「学習を深めよう 日本の領土をめぐる問題」と題して、詳細な解説や歴史年表、地図がある。(P188)
◇第1章 国際社会 ◆「島根県隠岐の島町に属する竹島も、日本固有の領土です。しかし韓国が、1952年に海洋への権利を宣言して一方的に公海上に境界線(「李承晩ライン」)を引き、54年からは竹島に海洋警察隊を駐留させ、今日まで不法に占拠を続けています。日本は韓国に対して繰り返し抗議を行っています。また日本は問題の平和的な解決を図っており、竹島問題を国際司法裁判所に委ねようと提案したことがありますが、韓国はそれを拒否したため実現していません。国際司法裁判所は当事者双方の合意が必要だからです。」という本文記述に関連して、欄外に注釈がついている。	◇国家と国際社会 ◆「竹島は、1905年に閣議決定で島根県に編入された日本固有の領土です。サンフランシスコ平和条約でも北方領土と竹島は日本が放棄した島々には含まれていません。しかし、1952年以降、韓国が竹島を取りこみ、今も不法に占拠しており、日本政府は韓国に対して何度も厳重に抗議しています。」 ◆「北方領土や竹島へは渡航ができず、周辺で水産資源や鉱産資源が豊富ですが、漁業や海洋資源開発を行うことが制限されています。また過去には船舶の拿捕、船員の抑留がなされるなどの問題が発生し、日本人の死傷者が出たこともあります。日本政府は、日本の立場が歴史的にも国際法上も正当であるとして、これらの未解決の問題について、平和的な手段による解決に向けて取り組んでいます。竹島については、日本政府は国際司法裁判所で解決することを提案しています	◇国際社会の仕組み ◆「わが国には、北方領土問題、竹島問題の2つの重大な領土問題があり、いずれも、歴史的にも国際法的にもわが国固有の領土ですが、ロシアと韓国が不法にそれぞれ占拠しています。」 ◆「もっと知りたい わが国の領土問題」と題して、詳細な記述や地図、写真がある。(P170~171)	◇国際社会の中の日本 ◆「北海道に属する北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)、島根県の竹島は、どちらも日本固有の領土(一度も外国の領土になったことがない土地)ですが、それぞれロシアと韓国が領有を主張し、不法占拠(国際法上の根拠がないまま占領)しています。これらの地域では、船舶の拿捕、船員の抑留が行われたり、その中で過去には日本側に死傷者が出たりするなど、不法占拠のために深刻な問題が発生しています。日本の立場が歴史的にも国際法上も正当であり、日本は平和的な手段による解決に向けて努力しています。」 ◆竹島の写真に「竹島は、歴史的にも国際法上も明らかに日本固有の領土ですが、韓国が不法占拠しています。日本は厳重に抗議するとともに、竹島の領有権に関する問題を国際司法裁判所に付託することを提案して

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表1

調査項目	02 東書	17 教出
「日本の領域」の取扱い		定した「李承晩ライン」内側に竹島を位置づけ、1954年からは警備隊を常駐させて、不法に占拠を続けています。」という記述がある。
「尖閣諸島」に関する記載のある単元、内容	<p>◇地球社会と私たち</p> <p>◆「日本は、第二次世界大戦後、平和主義を基本原理とする日本国憲法の下で国際協調を進め、平和で民主的な国家を造り上げてきました。しかし、その一方で、日本固有の領土をめぐる、現在でも周辺諸国との間で問題をかかえている地域も残されています。韓国やロシアに不法に占拠され、抗議を続けている竹島や北方領土、また、日本の固有の領土であり、領土問題は存在しない一方で、中国や台湾が領有権を主張している尖閣諸島がそれに当たります。ここでは、それぞれの問題が起こった経緯や、解決に向けた取り組みについて見ていきましょう。」</p> <p>◆「尖閣諸島への対応」と題し、詳細な記述や地図、写真等の資料がある。(P185)</p>	<p>◇国際社会に生きる私たち</p> <p>◆「尖閣諸島(沖縄県)については、1895年以來日本の領土であり、領有権の問題は存在しないというのが日本政府の立場です。しかし、中国が領有権を主張している、中国による領海侵犯が起きています。」</p> <p>◆尖閣諸島の写真に加えて、「南西諸島西端に位置する魚釣島、北小島、南小島などからなる島々は、1895年の閣議決定で沖縄県に編入されました。第二次世界大戦後にアメリカの施政下に置かれた時期を除き、日本が領有し、有効に支配を続けてきました。しかし、東シナ海に石油資源がある可能性が指摘されると、1970年代から中国が自国の領土であると主張し始め、近年、周辺の日本領海に中国船が侵入する事態が生じています。」という記述がある。</p> <p>◆「読んで深く考えよう 日本の外交の今とこれから—日本と近隣諸国との外交関係—」の中に、「中国との外交関係」と題して、海上保安庁による警戒や取り締まりに関する説明や写真がある。(P199)</p>

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
	が、韓国側はこれに依拠していません。」 ◆竹島の写真には「韓国の建設した施設があります。」という記述がある。 「公民+α 日本の領土をめぐる問題の解決に向けて」と題して、詳細な記述や写真がある。(P184)		いますが、韓国が拒否しています。」との記述がある。 ◆「学習を深めよう 日本の領土をめぐる問題」と題して、詳細な解説や歴史年表等の資料がある。(P189)
<p>◇第1章 国際社会</p> <p>◆「沖縄県石垣市に属する尖閣諸島も日本固有の領土です。1951年のサンフランシスコ平和条約により、日本の領土と扱われたうえでアメリカの施政下におかれたが、その施政権も1971年の沖縄返還協定で返還されています。周辺の海底で石油などの資源がある可能性が指摘されると、中国は1970年代から領有権を主張しています。しかし国際法上は尖閣諸島が日本の領土であることは明らかで、日本政府による管理も及んでいるため、他国との間で解決すべき領有権の問題はありません。中国は近年尖閣諸島周辺の海に船を派遣して日本の領海に侵入しており、日本は抗議を行うとともに領海や領空の監視を強めています。」という本文記述に関連して、欄外に注釈がついている。</p> <p>◆「尖閣諸島を巡って」と題して、2012年日本政府の尖閣諸島の国有化についての記述に合わせて、海上保安庁の船に挟まれた中国船の写真がある。(P175)</p>	<p>◇国家と国際社会</p> <p>◆「尖閣諸島は、1895年に閣議決定で沖縄県に編入された日本固有の領土です。第二次世界大戦後、日本の領土として扱われたうえで、沖縄の一部としてアメリカの統治下におかれたが、1972年の沖縄返還協定によって日本の領土にもどりました。周辺海域に石油資源が埋蔵されている可能性が指摘され、1970年代になって、中国が領有権を主張するようになりましたが、尖閣諸島については、これまで日本が有効に支配しており、国際法上も正当であり、解決すべき領土問題は存在しません。」</p> <p>◆尖閣諸島の写真には、それぞれの島の名称の説明がある。</p> <p>◆「公民+α 日本の領土をめぐる問題の解決に向けて」と題して、詳細な記述や写真がある。(P185)</p>	<p>◇国際社会の仕組み</p> <p>◆「そのほかわが国の尖閣諸島を中国が領有権を主張し、公船が領海侵犯、航空機が領空接近を繰り返しています。」</p> <p>◆「もっと知りたい 海をめぐる国益の衝突」と題して、詳細な記述と魚釣島の写真がある。(P174~175)</p>	<p>◇国際社会の中の日本</p> <p>◆「これらの領土問題のほか、沖縄県の尖閣諸島は日本固有の領土で、日本が実効支配(実際に統治)しているため、解決すべき領有権の問題は存在していませんが、中国政府と台湾当局が領有を主張しています。」</p> <p>◆2014年に日本政府が新たに命名した5つの島について地図が示されている。</p> <p>◆魚釣島付近の領海に侵入した中国船を追走する海上保安庁の巡視船の写真に「海上保安庁は「海の警察」として海でのパトカーと消防車の役割を果たしています。」との記述がある。</p>

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表2

調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
「復習コーナー」等、基礎的・基本的な内容を習得するための内容	◇各章ごとに「この章の学習をふり返ろう」を設け、学習した用語を説明させたり、学習内容の穴埋めをさせたりする課題を出題している。	◇各章ごとに「学習のまとめと表現」を設け、学習内容を図式化したものの穴埋めや、用語をキーワードとして提示し自分の言葉で説明するもの、提示された資料や課題から自分の意見を考え、討議をする課題を出題している。	◇各章ごとに「章の学習をふり返ろう」を設け、重要語句の確認や学習内容が図式化されたものへの穴埋め、資料から提示される課題から自分の言葉で説明する課題を出題している。	◇まとまりのある単元ごとに「学習の整理と活用」を設け、学習内容が図式化されたものの穴埋めや、関連する語句を選択しその意味を説明する課題を出題している。	◇各章ごとに「学習のまとめと発展」を設け、単元ごとの最重要語句を示し「3つの問題」に取り組む課題と、5つの問題から1つ選び、400字程度でまとめる課題を出題している。	◇各章ごとに「学習のまとめ」を設け、学習内容を図式化したものの穴埋めや資料から提示されている課題についてキーワードを示し、説明する課題を出題している。
「現代社会をとらえる見方や考え方」の基礎として「対立と合意」「効率と公正」を理解させるために取り上げられている事例	◇2年前の学校でのトラブルについて考えよう ◇1年前の学校でのトラブルについて考えよう ◇いちごを効率的に配分するには ◇現在の学校でのトラブルについて考えよう ◇T市の自転車の使用ルールを考えよう	◇ルールについて考えよう ～合唱コンクールの練習 ◇ルールをつくってみよう ～ごみ収集所の新たな設置	◇防災備蓄倉庫の新設を考えてみよう ◇コンビニエンスストアのレジの例、テーマパークのアトラクションの例 ◇ケーキの分け方 ◇ごみ置き場の掃除規則は変えられる？ ◇マンションの騒音問題を解決しよう ◇青果店を営む男性はどうなる？	◇合唱コンクールの練習スケジュールについて ◇学級委員を選ぶとき、そうじ当番を決めるとき ◇ケーキの分配方法 ◇レジのならば方、ごみ置き場の決定	◇体育館使用問題	◇昼休みのグラウンドの使用について考えよう
小学校での既習事項及び地理的分野、歴史的分野での既習事項と関連付けた内容	小学校での既習事項 ◇人権の歴史と憲法 ◇日本国憲法とは ◇国民主権と私たちの責任 ◇平和主義の意義と日本の役割 ◇基本的人権と個人の尊重 ◇平等権 ◇政治と民主主義 ◇選挙の意義と仕組み ◇マスメディアと世論 ◇国会の地位と仕組み ◇法律や予算ができるまで ◇裁判所の仕組みと働き ◇地方自治の仕組み ◇私たちの消費生活 ◇市場経済と価格の決まり方 ◇景気と金融政策 ◇グローバル経済と金融 ◇私たちの生活と財政 ◇公害の防止と環境の保全	小学校での既習事項 ◇つながる私たちと世界 ◇急速に進展する情報社会 ◇誰もが活躍できる社会へ ◇豊かな生活を実現するために ◇伝統文化の継承と文化の創造 ◇地域のルールを考えよう ◇よりよい社会を築くために ◇人権の考え方と歴史 ◇憲法はこうして生まれた ◇国民の意思による政治 ◇基本的人権を尊重すること ◇差別をしない、させない ◇ともに生きる社会の実現へ ◇自由ってなんだろう ◇自由な社会のために ◇人間らしい生活とは	小学校での既習事項 ◇情報化が進む現代 ◇グローバル化が進む現代 ◇少子高齢化が進む現代 ◇日本の伝統と文化 ◇日本国憲法の成立 ◇国民主権 ◇日本の平和主義 ◇個人の尊重と憲法上の権利 ◇これからの人権を考える ◇権力の分立 ◇国民の願いを実現するために ◇選挙制度とその課題 ◇国会の役割としくみ ◇国会の現状と課題 ◇内閣の役割としくみ ◇地方自治と地方公共団体 ◇地方公共団体のしくみと政治参加 ◇地方財政の現状と課題	小学校での既習事項 ◇現代社会はどんな社会だろうか？ ◇少子高齢化の社会で生きる私たち ◇グローバル化する社会で生きる私たち ◇日本の伝統文化の特徴と多様性 ◇日本国憲法の制定と三つの基本原則 ◇日本国憲法と国民主権 ◇日本国憲法の平和主義 ◇国会の仕事 ◇内閣のしくみと議院内閣制 ◇法を守る裁判所 ◇私たちの司法と裁判員制度 ◇私たちのくらしと地方自治 ◇環境保全の担い手としての政府	小学校・地理的分野・歴史的分野での学習内容との関連を示すマークや脚注は提示されていないが、地理的・歴史的な内容から公民の学習内容を考えさせるコラムなどを紹介している。	小学校での既習事項 ◇世界と関わる私 ◇少子高齢化の到来 ◇文化の継承と創造 ◇家族の一員としての私たち ◇大日本帝国憲法と日本国憲法 ◇国民主権と天皇 ◇基本的人権の尊重 ◇平和主義 ◇平和主義と防衛 ◇ともに生きるために ◇社会権 ◇基本的人権を守るための権利 ◇新しい人権 ◇民主主義とは ◇選挙のしくみ ◇政治参加と世論 ◇国会の立法権 ◇国会のしくみと国会議員の仕事

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表2

調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>小学校での既習事項及び地理的分野、歴史的分野での既習事項と関連付けた内容</p>	<p>◇経済の持続可能性と真の豊かさ ◇国際社会における国家 ◇国際連合の仕組みと役割 ◇新しい戦争 ◇世界と協力する日本</p> <p>地理的分野 ◇グローバル化 ◇少子高齢化 ◇情報化 ◇私たちの生活と文化の役割 ◇伝統文化と新たな文化の創造 ◇平和主義の意義と日本の役割 ◇新しい人権① ◇住民参加の拡大と私たち ◇グローバル経済と金融 ◇少子高齢化と財政 ◇国際社会における国家 ◇地域主義の動き ◇新興国の台頭と経済格差 ◇地球環境問題 ◇資源・エネルギー問題 ◇より良い地球社会を目指して</p> <p>歴史的分野 ◇情報化 ◇私たちの生活と文化の役割 ◇伝統文化と新たな文化の創造 ◇社会集団の中で生きる私たち ◇人権の歴史と憲法 ◇日本国憲法とは ◇平和主義の意義と日本の役割 ◇政治と民主主義 ◇選挙の意義と仕組み</p>	<p>◇人間らしい生活の保障へ ◇自ら人権を守るために ◇自由と権利を守るために ◇発展する人権 ◇憲法に定められた平和主義 ◇日本の安全保障と平和主義のこれから ◇民主主義ってなんだろう ◇18歳選挙権と私たち ◇マスメディアと政治 ◇国会の決定は国民の意思 ◇国会は唯一の立法機関 ◇行政をまとめる内閣 ◇暮らしと関わる行政 ◇人権の尊重と裁判 ◇民事裁判と刑事裁判 ◇私たちの司法参加 ◇互いに監視し合う三つの権力 ◇地方自治ってなんだろう ◇暮らしを支える地域の行政サービス ◇地域の暮らしを支えるために ◇変わりゆく地域社会 ◇生産と消費を結ぶ ◇生産活動をにう主体 ◇さまざまな企業 ◇ものの価格の決め方 ◇財政が果たす三つの役割 ◇税金を納めること ◇税金の行方と国の借金 ◇身のまわりの社会保障制度 ◇互いに助け合う社会 ◇社会保障の維持のために ◇暮らしやすいまちづくりへ ◇循環型社会に向けて ◇グローバル化する経済 ◇新たな日本経済のあり方 ◇国際社会を構成する国</p>	<p>◇私たちと政治参加 ◇経済活動とお金の役割 ◇価格の動きと経済 ◇家計の収入と支出 ◇消費生活と流通の関わり ◇消費者問題と政府の取り組み ◇私たちの生活と企業 ◇グローバル化と日本経済 ◇私たちの生活と財政 ◇国の支出と収入 ◇社会資本の役割と環境への取り組み ◇国家と国際社会 ◇領土を巡る取り組み ◇国際連合の働きとしくみ ◇現代における紛争 ◇兵器の脅威と軍縮への努力 ◇グローバル化が進む国際社会 ◇国際社会における日本の役割 ◇貧困問題とその解消 ◇地球規模で広がる環境問題 ◇国際社会のよりよい発展 ◇持続可能な社会を目指して</p> <p>地理的分野 ◇情報化が進む現代 ◇グローバル化が進む現代 ◇少子高齢化が進む現代 ◇生活に息づく文化 ◇日本の伝統と文化 ◇人権保障と法の支配 ◇これからの人権を考える ◇消費生活と流通の関わり ◇グローバル化と日本経済 ◇社会資本の役割と環境への取り組み ◇国家と国際社会</p>	<p>◇国家と国際関係 ◇日本の領土をめぐる問題</p> <p>地理的分野 ◇少子高齢化の社会で生きる私たち ◇情報化で変わる社会と私たち ◇グローバル化する社会で生きる私たち ◇日本の伝統文化の特徴と多様性 ◇差別のない社会へ ◇社会の変化と人権保障-科学技術と人権- ◇日米安全保障条約と日本の国際貢献 ◇私たちの暮らしと地方自治 ◇地方自治と国の関係 ◇経済活動の意義 ◇市場のしくみと価格の決め方 ◇グローバル化する経済と現代の企業 ◇金融のグローバル化と為替相場 ◇グローバル化と地域統合 ◇限りある資源とエネルギー</p> <p>歴史的分野 ◇グローバル化する社会で生きる私たち ◇現代社会における文化 ◇法に基づく政治と憲法 ◇日本国憲法の制定と三つの基本原則 ◇人権思想のあゆみと日本国憲法 ◇自由に生きる権利 ◇等しく生きる権利 ◇人権の保障を確実にするために</p>		<p>◇内閣と議院内閣制 ◇内閣の仕事と行政のはたらき ◇裁判所の役割と司法権の独立 ◇国民の司法への参加 ◇三権分立 ◇私たちと地方自治 ◇私たちのまちづくり ◇お金と経済の見方や考え方 ◇財政と租税 ◇景気変動と経済政策 ◇社会保障のしくみ ◇社会保障制度と財政 ◇環境の保全 ◇SDGs がめざす持続可能な開発 ◇地球的規模の環境問題 ◇資源・エネルギー問題 ◇国家と私たち ◇国家の権利 ◇世界平和の実現にむけて ◇国際連合のはたらき ◇国際社会での日本の役割</p> <p>地理的分野 ◇平和主義と防衛 ◇ともに生きるために ◇領土・領海をめぐる問題</p> <p>歴史的分野 ◇大日本帝国憲法と日本国憲法 ◇人権の歴史 ◇平和主義 ◇平和主義と防衛 ◇ともに生きるために ◇社会権</p>

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表2

調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
小学校での既習事項及び地理的分野、歴史的分野での既習事項と関連付けた内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇行政を監視する国会 ◇住民参加の拡大と私たち ◇景気と金融政策 ◇財政の役割と課題 ◇社会保障の仕組み ◇少子高齢化と財政 ◇公害の防止と環境の保全 ◇国際社会における国家 ◇国際連合の仕組みと役割 ◇新興国の台頭と経済格差 ◇新しい戦争 ◇世界と協力する日本 ◇より良い地球社会を目指して 	<ul style="list-style-type: none"> ◇日本の領土をめぐる ◇国際社会のまとめ役 ◇世界の一員として ◇核なき世界の実現へ ◇終わらない地域紛争 ◇安全をおびやかすもの ◇なくてはならない食糧と水 ◇子どもと女性をめぐる ◇これからの資源・エネルギー ◇「生命の量」を守るために <p>地理的分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇つながる私たちと世界 ◇誰もが活躍できる社会へ ◇豊かな生活を実現するために ◇伝統文化の継承と文化の創造 ◇さまざまな人と生きる ◇差別をしない、させない ◇自由と権利を守るために ◇日本の安全保障と平和主義のこれから ◇願いをかなえる政党政治 ◇行政をまとめる内閣 ◇地方自治ってなんだろう ◇暮らしを支える地域の行政サービス ◇地域の暮らしを支えるために ◇変わりゆく地域社会 ◇生産と消費を結ぶ ◇生産活動をにう主体 ◇さまざまな企業 ◇循環型社会に向けて ◇グローバル化する経済 ◇新たな日本経済のあり方 ◇国際社会を構成する国 ◇日本の領土をめぐる ◇地域統合の光と影 	<ul style="list-style-type: none"> ◇領土を巡る取り組み ◇グローバル化が進む国際社会 ◇貧困問題とその解消 ◇地球規模で広がる環境問題 ◇資源・エネルギー問題 ◇国際社会のよりよい発展 ◇持続可能な社会を目指して <p>歴史的分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇グローバル化が進む現代 ◇少子高齢化が進む現代 ◇生活で息づく文化 ◇日本の伝統と文化 ◇民主主義と立憲主義 ◇人権保障と法の支配 ◇日本国憲法の成立 ◇国民主権 ◇日本の平和主義 ◇個人の尊重と憲法上の権利 ◇平等権と差別されない権利 ◇日本社会の差別の現実 ◇政治に参加する権利と人権を守るための権利 ◇これからの人権を考える ◇選挙制度とその課題 ◇国会の役割としくみ ◇私たちが政治参加 ◇経済活動とお金の役割 ◇景気の変動とその影響 ◇グローバル化と日本経済 ◇社会資本の役割と環境への取り組み ◇国家と国際社会 ◇領土を巡る取り組み ◇国際連合の働きとしくみ ◇現代における紛争 ◇兵器の脅威と軍縮への努力 	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会の変化と人権保障-科学技術と人権- ◇日本国憲法の平和主義 ◇選挙の意義としくみ ◇国民と政治をつなぐ政党 ◇国会の地位としくみ ◇内閣のしくみと議院内閣制 ◇法を守る裁判所 ◇裁判のしくみと人権の尊重 ◇ものの流れと情報の流れ ◇企業の競争と独占の問題 ◇企業活動と景気の変動 ◇働く意味と労働者を支えるしくみ ◇金融のしくみ ◇環境保全の担い手としての政府 ◇国際連合の目的とはたらしき ◇世界のさまざまな文化や宗教 ◇現代の戦争と平和 ◇発展途上国の現状と多様化する世界 		<ul style="list-style-type: none"> 基本的人権を守るための権利 ◇国際社会での人権 ◇民主主義とは ◇私たちが地方自治 ◇株式会社のしくみ ◇領土・領海をめぐる問題 ◇世界平和の実現にむけて

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表2

調査項目	02 東書	17 教出
小学校での既習事項及び地理的分野、歴史的分野での既習事項と関連付けた内容		<ul style="list-style-type: none"> ◇終わらない地域紛争 ◇さまざまな価値観の中で ◇安全をおびやかすもの ◇なくてはならない食糧と水 ◇子どもと女性をめぐって ◇これからの資源・エネルギー ◇「生命の量」を守るために <p>歴史的分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇誰もが活躍できる社会へ ◇豊かな生活を実現するために ◇伝統文化の継承と文化の創造 ◇人権の考え方と歴史 ◇憲法はこうして生まれた ◇国民の意思による政治 ◇基本的人権を尊重すること ◇差別をしない、させない ◇自由ってなんだろう ◇自ら人権を守るために ◇憲法に定められた平和主義 ◇日本の安全保障と平和主義のこれから ◇民主主義ってなんだろう ◇国民の代表を選ぶ選挙 ◇循環型社会に向けて ◇国際社会を構成する国 ◇日本の領土をめぐって ◇国際社会のまとめ役 ◇地域統合の光と影 ◇世界の一員として ◇終わらない地域紛争 ◇さまざまな価値観の中で

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<ul style="list-style-type: none"> ◇国際社会における日本の役割 			

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表3

調査項目	02 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
言語活動を充実させるための工夫	<p>◇毎時間見通しをもって学習が進められるように「学習課題」を設定している。</p> <p>◇「チェック」と「トライ」を設け、毎時間の内容を本文から抜き出させたり、説明させたりする課題を出題している。</p> <p>◇深い学びにつなげるため、「見方・考え方コーナー」を設けている。</p> <p>◇「公民にアクセス」で学習内容をさらに詳しく説明したり、関連したりする内容を取り上げるものを設定している。</p> <p>◇「みんなでチャレンジ」で具体例を示し、学習した内容について考えさせる課題を設定している。</p>	<p>◇「学習課題」を設け、1時間の授業の見通しを示している。</p> <p>◇「確認」で毎時間の学習内容の確認やさらに深める課題を設定している。</p> <p>◇「表現」で毎時間の学習内容を自分の言葉で表現する課題を設定している。</p> <p>◇「公民の窓」で、学習をさらに深めるコラムを設定している。</p>	<p>◇毎時間学習内容を見通す問いである「学習課題」を設定している。</p> <p>◇「確認しよう」で、学習内容から重要事項を書き出す作業を設定している。</p> <p>◇「説明しよう」で、学習内容を振り返り、自分の言葉で説明する課題を設定している。</p> <p>◇「アクティブ公民」で、意見をまとめて説明したり、話し合ったりして、学習内容をさらに深める課題を設定している。</p>	<p>◇毎時間課題を考えながら学習が進められるよう、「学習課題」を示している。</p> <p>◇「確認」を設け、毎時間の内容を説明させる課題を出題している。</p> <p>◇学習課題の解決に向けて「見方・考え方」の例を示している。</p> <p>◇「アクティビティ」で、資料をもとに、見方や考え方を働かせる課題を設けている。</p> <p>◇「チャレンジ公民」で、学習内容を活用して、各編の社会の課題について考える問いを設定している。</p>	<p>◇毎時間、学習内容の見通しを持つための課題を設定している。</p> <p>◇「もっと知りたい」で学習に関連するテーマから資料をもとに解説をして学習を深める課題を設定している。</p>	<p>◇毎時間、「学習課題」として何を学ぶのかを設定している。</p> <p>◇毎時間の学習内容を確認する「学習のまとめ」を設け、レポートや論述形式の課題を出題している。</p> <p>◇各章末に「学習のまとめ」を設け、学習を深める課題を出題している。</p> <p>◇「学習を深めよう」で、学習内容を深めるコラムを設定している。</p>
現代の社会的事象を多面的、多角的に考察するための工夫	<p>◇「だれを市長に選ぶ？」で具体例を示して、候補者の主張の根拠をさまざまな資料を用いて比較するようにしている。</p> <p>◇「新聞でメディアリテラシーを身に付けよう」で同じ内容で論じている2社の社説を比較して、違いを見つけるようにしている。</p> <p>◇「S市の市長になって条例を作ろう」で、さまざまな資料から、どのように条例を作っていくか、ステップチャートを活用する方法を紹介している。</p> <p>◇「コンビニエンスストアの経営者になってみよう」で、資料から読み取れることを示し、その情報をもとにコンビニエンスストアの出店について考えるようにしている。</p>	<p>◇「メディアリテラシーを学ぼう」で、具体例を示しながら図や写真からどのように情報を読み取るかについて、紹介している。</p>	<p>◇「新聞について知ろう」で、同じ日の4社の新聞を比較して、違いを見つけるようにしている。</p>	<p>◇「情報スキルアップ」で、統計資料やグラフの取り扱い方について、具体例を用いてポイントを示している。</p> <p>◇「シンキングツールを使ってみよう」では、情報をまとめたり考察したりする際にシンキングツールを活用できるように、使い方を例示している。</p>	<p>◇「新聞を読み比べてみよう」で、同じ内容で論じている4社の社説を比較して、違いを見つけるようにしている。</p> <p>◇「日本の国際貢献」でアジアの発展途上国の社会資本の充実に目を向け、自助努力を促しながら進める日本型ODAの発展を紹介し、今後の国際貢献のあり方について考えるようにしている。</p>	<p>◇「政治の入り口」で、具体事例を示して、各政党の主張の根拠をさまざまな資料を用いて比較するようにしている。</p> <p>◇「1970年と2025年-二つの大阪万国博覧会」で、さまざまな資料を提示し、大阪万博の果たす役割を考えるようにしている。</p>

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表3

調査項目	02 東書	17 教出
「よりよい社会を目指して」で持続可能な社会を形成するという観点から課題探求させるために取り上げられている事例	◇養父市での「資源・エネルギー問題」への取り組み ◇ものづくりで持続可能な社会を目指す	◇「“エシカル” から始まるライフシフト」 ◇「“ヒロシマ” の願いを未来に」 ◇「“知 “は “宝 “だ」 ◇「“豊かさ” ってなんだろう」
表現活動の充実への工夫や配慮	◇「コンビニエンスストアのお弁当を企画しよう」で、商品開発の企画書づくりの具体例を紹介している。 ◇「ちがいのちがいを追究しよう」で、互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「模擬裁判をやってみよう」で具体例を示して、判決を出す手法を紹介している。	◇「新しい人権」を考えるで、ディベートの準備や進め方、主張内容の整理の手法を紹介している。 ◇「もしも裁判員裁判に参加したら」で、具体例を示して判決を出す手法を紹介している。 ◇「まちづくりのアイデアを提案しよう」で、地域の課題についての情報を収集し、解決策を検討したものを自治体に提案する形でプレゼンテーションの方法を紹介している。 ◇「起業にチャレンジしてみよう」で、具体例を示し情報を収集し、事業計画をたてる方法を紹介している。 ◇「誰もが「生きづらさ」を感じない社会について考えよう」で、具体例を示しレポートの作成方法を紹介している。
新聞を活用している事項の内容	新聞記事 ◇熊本地方裁判所の判決 ◇条例の可決を考える ◇法務省の見解を伝える ◇同姓どうしの宿泊の拒否を禁じた国の対応 ◇世論調査	新聞記事 ◇メディアから新聞を読み取ろう ◇免田栄さんの無罪 ◇個人情報の流出 ◇ある日の新聞各社のトップ記事

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
◇発展途上国の教育について	◇国債の増加と将来世代の負担 ◇「年齢別選挙区」構想 ◇確かな復興のために ◇「防災」から「減災」へ ◇再生可能エネルギーの発電割合の上昇	◇事例はないが、レポートを作成する手順と方法についてまとめている。	◇私は内閣総理大臣！「環境立国、日本」国づくり計画書
◇「マンションの騒音問題を解決しよう」でロールプレイングにより自分とは異なる立場で話し合いをする手法と解決策を検討する方法を紹介している。 ◇「青果店を営む男性はどうなる？」で、互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「裁判の判決を考えよう」で、具体例を示して判決を出す手法を紹介している。 ◇「自分が住むまちのまちづくりを考えよう」で、さまざまな意見を整理する方法(KJ法)を紹介している。 ◇「意見を整理してみよう」で、意見を整理するためのさまざまな方法を紹介している。 ◇「企業の企画書を完成させよう」で、企画書づくりの具体例を紹介している。 ◇「赤字バス路線に税金を使うべきか？」で、ディスカッションをする具体的な手法を紹介している。	◇「裁判員裁判シミュレーション」で、具体例を示して評議し、評決を出す手法を紹介している。 ◇「まちづくりに参加しよう」で、地域のよいところや課題について情報を収集し、解決策を検討したものを自治体に提案する形で、プレゼンテーションの方法を紹介している。 ◇「社会保障のあり方について考えよう」で、互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「地球温暖化に対する政策について考えよう」で、具体的な政策案を主張し、話し合いをする手法を紹介している。	◇「ディベートをやってみよう」でディベートの進め方や役割を紹介し、実践例を示して紹介している。 ◇ディベートの手法や実践例を紹介している。	◇「憲法のこれから」で、さまざまな具体例を示し、ディベートを深める手法を紹介している。 ◇「政治の入り口」で、互いの立場を明確にし、ロールプレイングの手法を紹介している。 ◇「新聞の社説を比べてみよう」で、互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「裁判員になって判決を考えよう」で、具体例を示して評議し、判決を出す手法を紹介している。 ◇「政治のこれから」で、さまざまな意見を整理する方法(KJ法・ランキング)を紹介している。 ◇「経済の入り口」で具体例を示して、互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「経済のこれから」で、さまざまな意見を整理する方法(ポスターツアー)を紹介している。
新聞記事 ◇肝炎対策基本法の成立について ◇新聞について知ろう ◇民法改正について ◇内閣総理大臣の1日	新聞記事 ◇国が人権侵害の責任を認める ◇SNSからの個人情報の流出 ◇中高生のネット依存 ◇成人年齢が18歳になることを報じる新聞記事	新聞記事 ◇新聞を読み比べてみよう ◇国際社会は「弱肉強食」	新聞記事 ◇訪日外国人観光客について ◇孤立死について ◇保育施設の開園に対する「子どもの声がうるさい」との苦情

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表3

調査項目	02 東書	17 教出
新聞を活用している事項の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇当時の証人喚問について ◇国会と内閣 ◇えん罪 ◇三権 ◇食材偽装問題 ◇株価上昇 ◇新聞の株式市況欄 ◇働き方改革関連法の成立 ◇非正規労働者 ◇大雪による野菜価格高騰 ◇世界金融危機 ◇国内の景気や物価 ◇円安の影響 ◇日本の貿易赤字 ◇李承晩ラインについて ◇タイで発生した洪水 ◇福島第一原子力発電所の事故 	<ul style="list-style-type: none"> ◇民事裁判 ◇判決 ◇イギリスのEU 離脱

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
	<ul style="list-style-type: none"> ◇衆議院議員の選挙の結果を報じる新聞記事 ◇足利事件 ◇洪水の影響 ◇野菜の価格の上昇 ◇新聞の株式欄 ◇競争による価格の低下 ◇公正取引委員会が野菜を1円で売るスーパーマーケットに警告 ◇貿易についての国家間の対立 ◇正社員と非正社員の賃金の格差の改善 ◇日本銀行の活動 		<ul style="list-style-type: none"> ◇インターネット検索サイトの検索結果から逮捕歴に関する記事の削除を求めた裁判の最高裁判決について ◇頻発する自転車事故の厳罰化 ◇薬物乱用の全国調査結果 ◇東京・渋谷のセンター街で軽トラックを横転させた若者らが逮捕された記事 ◇取り調べの全面可視化 ◇夫婦同姓は合憲とする最高裁判所の判断 ◇大学の医学部入試の不正問題について ◇ヘイトスピーチについて ◇生活保護受給者のギャンブルの実態について ◇B型肝炎訴訟の最高裁判所の判決 ◇新型出生前診断について ◇北朝鮮による日本人拉致問題 ◇新聞の世論調査 ◇犯罪少年に対する死刑判決 ◇えん罪 ◇違憲立法の審査 ◇新聞の証券・株価欄 ◇企業の長時間労働の問題 ◇日本銀行の金融政策について ◇初めて日本のメディアで報道された北朝鮮による拉致 ◇北朝鮮の核実験実施発表

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表4

調査項目	02 東書	17 教出
教科書の使い方(学習の進め方)に関する記載	「この教科書の使い方と学び方」(マークと使い方)	「教科書の使い方」(マークと使い方)
自主学习、自由研究用に設定されている課題の内容	◇見方・考え方(36箇所) 例:なぜさまざまな選挙制度があるのか、「民主主義」の観点から説明しましょう。 ◇導入の活動(5箇所) 例:誰を市長に選ぶ? ◇探求のステップの問いを解決しよう(5箇所) 例:民主政治では、なぜ政治に参加することが重要なのでしょうか。 ◇基礎・基本のまとめ(5箇所) 例:用語説明 ◇まとめの活動(5箇所) 例:S市の市長になって条例を作ろう。	◇読んで深く考えよう(6箇所) 例:平和主義のこれまでとこれから ◇学習のはじめに(6箇所) 例:地方議会ウォッチングに行こう ◇言葉で伝えあおう(6箇所) 例:街づくりのアイデアを提言しよう。 ◇学習のまとめと表現(6箇所) 例:用語確認、資料の読み取りや活用、テーマの問い(日本国憲法に基づいて行われるわが国の政治は、どのようなしくみとはたらきをしているのだろうか。)
資料の収集・活用・整理の仕方など調べ学習の方法についての記載数	(6ページ) ◇レポートの作成 ◇新聞でメディアリテラシーを身に付けよう	(9ページ) ◇メディアを活用しよう ◇情報の入手と活用 ◇レポートの作成
体験的な学習活動の例、書き込み等作業的なページの内容	◇みんなでチャレンジ(21箇所) 例:模擬裁判をやってみよう ◇スキルアップ(9箇所) 例:求人広告を見てみよう	◇公民の技(10箇所) 例:選挙のしくみについて考えよう
掲載されているコラムの内容	◇公民にアクセス(45箇所) 例:未来を作る中学生 ◇もっと公民(9箇所) 例:新しい情報技術で社会が変わる ◇18歳へのステップ(2箇所) 例:選挙の流れ	◇公民の窓(47箇所) 例:受け継がれる京都の景観 地域おこしと地方財政 ◇クリップ(9箇所) 例:マララさんの思い

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
「この教科書の学習のしかた」(マークと使い方)	「教科書の構成と使い方」(マークと使い方)	「この教科書で学ぶにあたって」(使い方)	「教科書の基本構成」(マークとその意味)
◇アクティブ公民(見方・考え方を働かせながら)(10箇所) 例:自分が住むまちのまちづくりを考えよう。(より良いまちづくりを、効率、公正から考える) ◇学習の前に(5箇所) 例:みんなが暮らしやす社会を作ってみよう ◇学習を振り返ろう(7箇所) 例:用語確認、見方・考え方を働かせて章の問いへの答えを理由とともに考えよう(民主政治を発展させるためにはどのようなことが必要なのか)	◇深めよう(見方・考え方を働かせながら)(35箇所) 例:若者が投票に行かないと、政治にどのような影響を与えるか、公正に着目して説明しよう。 ◇アクティビティ(38箇所) 例:選挙に行きたくなる仕組みを考えよう。 ◇チャレンジ公民(4箇所) 例:自分たちのまちの首長を選ぼう ◇学習の整理と活用(5箇所) 例:用語確認、ニュースを「見方・考え方」から見てみよう、テーマについての問い(行政権の拡大を防ぐための方法を考えよう)	◇やってみよう(26箇所) 例:どのような世論調査が行われているのか、新聞やインターネットを使って調べてみよう。 ◇学習のまとめと発展(7箇所) 例:用語確認、テーマについてのレポート(立憲君主制の国にはどのような国があるか、調べてみよう。)	◇やってみよう(5箇所) 例:裁判員になって判決を考えよう ◇章の導入(入り口)(5箇所) 例:市議会議員になって市の問題の解決策を考えよう ◇学習のまとめ(これから)(5箇所) 例:テーマ(より良いまちづくりのために何が必要か考えよう)、用語確認、資料活用など
(8ページ) ◇レポートの作成の手順 ◇新聞について知ろう	(6ページ) ◇情報スキルアップ ①統計とグラフを使いこなそう ②「ネット社会」と付き合う方法 ③新聞の読み方と伝え方を学ぼう	(4ページ) ◇レポートと卒業論文を作ろう	(7ページ) ◇テーマを決めてレポートを作成しよう
◇技能をみがく(10箇所) 例:ディベートで議論を深めよう(青果店を営む男性はどうなる?)	◇明日に向かって(8箇所) 例:街づくりに参加しよう(千葉県船橋市の例)	◇アクティブに深めよう(8箇所) 例:総合的な安全保障問題を考えよう	◇やってみよう(13箇所) 例:裁判員になって判決を考えよう
◇よりよい社会を目指して(4箇所) 例:偏見や差別をなくすために ◇未来に向けて(12箇所) 例:外国人とともに生きる社会 ◇先輩たちの選択(6箇所) 例:国会議員 ◇Yes/No社会にみられる課題(8箇所) 例:民泊について ◇公民プラス(25箇所) 例:民家に有料で泊まる	◇公民プラスα(22箇所) 例:ICTの社会への活用	◇ミニ知識(44箇所) 例:自然と共存する江戸時代の知恵 ◇もっと知りたい(20箇所) 例:裁判員制度	◇学習を深めよう(49箇所) 例:グローバル化の時代に必要な資質とは

社会(公民的分野) 調査研究事項

別表7

調査項目	02 東書	17 教出
ユニバーサルデザイン化に向けた工夫(文字の書体、大きさ、図表等の色遣い、装丁方法等)	◇カラーユニバーサルデザイン(全ての生徒の色覚特性に適應) ◇ユニバーサルデザインフォント ◇読み取りの視点によるポイントの提示	◇カラーユニバーサルデザイン ◇ユニバーサルデザインフォント ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示
資料(写真、統計やグラフ)の数と掲載方法等の配慮事項	660点 本文に資料番号の掲載有	598点 本文に資料番号の掲載有
巻末の統計資料のページ数と掲載方法等の配慮事項	◇持続可能な社会の実現に向けて(社会を考える) ◇日本の無形文化遺産 ◇持続可能な社会の実現に向けて(自分を考える) (3箇所5ページ)	◇現代を生きる私たち ◇持続可能な未来をめざす人々 (2箇所4ページ)
注記の数	26項目	108項目
索引(重要語句、略語等)の数とページ数	560項目 2ページ	667項目 5ページ
用語解説の数と掲載方法等の配慮事項	103項目 巻末にまとめて記載	49項目 巻末にまとめて記載
巻末の法令集に記載の法令と内容	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇フランス人権宣言 ◇民法など (29法令の記載有)	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇フランス人権宣言 ◇民法 ◇人権教育啓発推進法など (31法令の記載有)

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
◇カラーユニバーサルデザイン ◇ユニバーサルデザインフォント	◇カラーユニバーサルデザイン ◇ユニバーサルデザインフォント ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示	◇カラーユニバーサルデザイン ◇ユニバーサルデザインフォント ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示	◇カラーユニバーサルデザイン ◇ユニバーサルデザインフォント ◇色覚特性を踏まえた色の使用 ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示
502点 本文に資料番号の掲載有	623点 本文に資料番号の掲載有	388点	573点
◇よりよい社会を目指して ◇第二次世界対戦後の歩み ◇防災・減災を通じた社会参画 (3箇所5ページ)	◇持続可能な社会をつくるために ◇地理・歴史とのつながり ◇現代の世界のようす ◇日本の現代史年表 ◇高校の公民科「公共」とのつながり ◇日本の人口を100人に縮めてみると (6箇所10ページ)	◇世界に誇る日本の先端技術 ◇現代社会の歩み ◇日本の伝統的工芸品 ◇わが国の領域 (4箇所7ページ)	◇持続可能な開発目標(SDGs) ◇日本の伝統文化 ◇戦後の日本と世界の主な出来事 ◇持続可能な社会をめざして (4箇所7ページ)
59項目	36項目	234項目	32項目
763項目 4ページ	547項目 4ページ	711項目 6ページ	717項目 5ページ
37項目 該当のページにそれぞれ記載	45項目 類似用語集 38項目 巻末にまとめて記載	注記に含まれる	36項目 巻末にまとめて記載
◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇アイヌ文化振興法 ◇育児・介護休業法 ◇環境基本法など (38法令の記載有)	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇民法 ◇フランス人権宣言 ◇男女雇用機会均等法など (28法令の記載有)	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇皇室典範 ◇国旗国歌法 ◇民法など (41法令の記載有)	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇民法 ◇教育基本法 ◇男女共同参画社会基本法など (32法令の記載有)